

御宿町告示第 2 5 号

平成 2 1 年御宿町議会第 2 回定例会を次のとおり招集する。

平成 2 1 年 6 月 1 1 日

御宿町長 石 田 義 廣

記

1 . 期 日 平成 2 1 年 6 月 1 8 日

1 . 場 所 御宿町役場議場

平成21年第2回御宿町議会定例会

議事日程（第1号）

平成21年6月18日（木曜日）午前10時開会

日程第 1 会議録署名人の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸般の報告について

日程第 4 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	松崎啓二君	2番	白鳥時忠君
3番	川城達也君	4番	新井明君
5番	石井芳清君	6番	伊藤博明君
7番	小川征君	8番	中村俊六郎君
9番	式田孝夫君	10番	貝塚嘉軼君
11番	大地達夫君	12番	瀧口義雄君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	石田義廣君	教育長	佐藤和己君
総務課長	氏原憲二君	企画財政課長	木原政吉君
産業観光課長	藤原勇君	教育課長	大竹伸弘君
建設環境課長	米本清司君	税務住民課長	岩瀬由紀夫君
保健福祉課長	瀧口和廣君	会計室長	渡辺晴久君

事務局職員出席者

事務局長 多賀孝雄君 主任主事 市東秀一君

開会の宣告

議長（新井 明君） 皆さん、こんにちは。 本日、平成21年第2回定例会が招集されました。

本日の出席議員は12名です。よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより平成21年6月招集御宿町議会第2回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議会だより編集のため、議場内の写真撮影を許可いたしました。

（午前10時00分）

諸般の報告

議長（新井 明君） 監査委員から例月出納検査の結果が報告がありました。お手元に配付の資料によりご了承願います。

会議録署名人の指名について

議長（新井 明君） これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名人の指名についてを議題といたします。

会議録署名人は、会議規則第119条の規定により、議長より指名いたします。1番、松崎啓二君、2番、白鳥時忠君にお願いいたします。

会期の決定について

議長（新井 明君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の日程は、あらかじめ配付した日程により、本日から2日間とし、本日は石田町長からの本定例会に提出された報告を含めた9議案に関する提案理由の説明及び諸般の報告を求めた後、一般質問を行い、散会いたします。19日は、報告第1号及び議案第1号から議案第8号について順次上程の上、質疑の後、採決を行います。

お諮りいたします。

ただいま申し上げたとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(新井 明君) 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から2日間とし、明日19日は、報告、議案質疑、採決のため会議を開くことに決定しました。

諸般の報告について

議長(新井 明君) 日程第3、諸般の報告について。

今定例会に際し、石田町長から議案に対する提案理由の説明並びに諸般の報告について発言を求められておりますので、これを許可いたします。

石田町長。

町長(石田義廣君) 本日ここに平成21年第2回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては大変お忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。

本定例会に提案いたします案件は、報告として繰越明許費繰越計算書について、町道路線の廃止について、御宿町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定を初めとする条例案件2件、平成21年度一般会計補正予算案を初めとする予算案件5件の計9議案をご審議いただくことといたしました。開会に先立ちまして各議案の提案理由及び諸般の報告について申し上げます。

まず、今定例会に提案いたします議案の概要についてご説明申し上げます。

報告第1号 繰越明許費繰越計算書についてであります。平成21年第1回定例会においてご議決いただきました平成20年度御宿町一般会計補正予算(第5号)の繰越明許費を別添繰越計算書のとおり調整いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により本議会に報告するものです。

議案第1号 御宿町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本案は地方税法の改正に伴い、国民健康保険税の課税の特例規定の条文整備をしたものです。なお、本件につきましては6月5日開催の国保運営協議会におきまして協議、承認いただいていることを申し添えます。

議案第2号 御宿町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本案は介護保険の徴収猶予及び減免規定を定めてありますが、保険料の徴収猶予及び減免に対し柔軟な対応ができるよう条例の一部を改正させていただくものです。

議案第3号 町道路線の廃止についてであります。今回、認定路線の廃止をお願いいたし

ます町道2170号線は、平成21年3月に改良工事を完了した町道0106号線の歩道及び道路のり面に取り込まれたこと、また、本路線を廃止することにより不利益を生ずる関係人がないことから、道路法第10条第3項の規定に基づきここに町道認定の廃止をお願いするものです。

議案第4号 平成21年度御宿町国民健康保険特別会計補正予算案（第1号）であります。補正額861万5,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ10億2,352万5,000円とさせていただきます。補正の内容は、平成19年度の老人保健拠出金の精算に伴い補正をお願いするものです。なお、本補正予算案につきましては、去る6月5日に国保運営協議会の審議を経ておりますことを申し添えます。

議案第5号 平成21年度御宿町老人保健特別会計補正予算案（第1号）であります。補正額626万3,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ776万7,000円とさせていただきます。補正内容につきましては、平成20年度老人医療費確定に伴う法定負担率に基づく清算のため、補正をお願いするものです。

議案第6号 平成21年度御宿町後期高齢者医療特別会計補正予算案（第1号）であります。補正額22万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ1億686万7,000円とさせていただきます。主な内容につきましては、平成20年度後期高齢者医療保険料の還付金が発生したため、補正をお願いするものです。

議案第7号 平成21年度御宿町介護保険特別会計補正予算案（第1号）であります。補正額161万2,000円を追加し、予算総額をそれぞれ6億5,371万3,000円とさせていただきます。主な内容は、平成20年度に積み立てしました介護従事者処遇改善臨時特例基金の一部を繰り入れし、制度解説用リーフレット印刷や納付書等にも介護報酬改定の制度を周知する経費を計上するため、補正をお願いするものです。

議案第8号 平成21年度御宿町一般会計補正予算案（第2号）であります。今回お願いいたします補正予算は歳入歳出ともに7,700万円を追加し、補正後の予算総額を27億4,179万2,000円とするものです。補正の主な内容につきましては、現下の厳しい経済・雇用情勢を踏まえ、雇用対策として採択を受けた緊急雇用対策経費や子育て支援を充実するための子育て支援金、さらには国の平成21年度第1次補正予算に伴い、生活関連道路における緊急度の高い舗装改良等について補正を行っております。

次に、諸般の報告をさせていただきます。

初めに、6月12日に来航いたしましたクワウテモック号につきましては、議員各位、式典準備委員会、御宿岩和田漁業協同組合など多くの皆様方のご協力を賜り、おかげをもちまして

無事事業を終えることができました。誠にありがとうございました。ヴィラ副艦長から、長年世界の国々を訪問し歓迎を受けてきましたが、御宿町での歓迎はこれまでに経験のないものでした。特に子供たちの国歌演奏はすばらしく、生涯忘れることはありませんというお言葉をいただきました。9月には400周年記念式典が控えておりますが、さらなるご協力をお願い申し上げます。

町民懇談会を、5月29日の午後7時に岩和田地区18名、また30日の午前10時から公民館にて18名、午後1時30分から上布施消防団詰所10名の町民の参加のもと、何名かの議員の方々にもご出席いただき、開催いたしました。これは、私のマニフェストまた第5次行政改革実施計画にも記載している、的確な住民要望の把握と協働の町づくりの推進として実施いたしました。

この懇談会では、まずクワウテモック号来航についての説明をした後、町民の方からの質問、ご要望をいただきました。旧岩和田小学校の今後の利用方法や定住化増進について、広域ごみ処理施設建設問題や合併問題、さらには防災無線の内容を2回流してほしいといったさまざまな質問がありました。この回答といたしましては、私を初め各担当課長が説明し、早急にできるものは対応し、即答できない問題については調査し、後日質問の出ました区長へ回答いたしております。

5月29日には県町村会定例会、6月1日には知事と市町村長との懇談会が実施され、知事出席のもと、各市町村長が新型インフルエンザの県の対応や医療費の中学校3年生までの無料化などについて活発な質疑を行いました。5月31日にいすみ鉄道取締役会が開催され、社長として佐倉市の鳥塚氏に内定いたしました。6月7日には躁法出場分団激励会を行いました。この21日に夷隅支部消防躁法大会が御宿台多目的広場を会場として開催されます。6月10日に野沢委員会及び海と山の子交流委員会が開催され、7月28日から30日にかけて海山交流が実施されます。

先に申し上げました9件の議案につきましては担当課長より説明申し上げますので、充分なるご審議を賜りまして、適切なるご議決をいただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明及び諸般の報告を終わります。

議長（新井 明君） 以上で諸般の報告を終わります。

一般質問

議長（新井 明君） 日程第4、これより一般質問に入ります。

一般質問の制限時間は90分です。質問者も答弁者も簡潔にお願いいたします。

なお、質問については、会議規則第63条の準用規定により、一般質問も同一の質問について3回を超えることができないことになっておりますので、ご注意ください。

順次、発言を許します。

瀧口義雄君

議長（新井 明君） 通告順により、12番、瀧口義雄君、登壇の上、ご質問願います。

（12番 瀧口義雄君 登壇）

12番（瀧口義雄君） 12番、瀧口です。

議長の許可がありましたので、通告に従い一般質問させていただきます。

このたび、12日のクワウテモック号の来航はお天気で何よりでございました。この400周年の関係の質問は最後の通告の際にお伺いいたしたいと思えます。

それでは、第1番の子育て支援と施設整備についてお伺いします。

私ごとでございますが、担当課長初め多くの関係者に私の家内がお世話になりました。おかげさまで無事勤め上げることができました。感謝しております。初めてこの関係を質問することができるようになりました。よろしくお願ひします。

高齢者に対する社会保障制度、介護福祉制度とは、多少の課題があると言ひながら、大分方向性が見えてきた感があります。少子化が進行する中、子育てに関する支援もさまざまな施策が講じられております。このたび国の緊急補正予算では定額給付、18歳以下2万円、子育て応援特別手当3万6,000円、また御宿町においては21年度当初予算において出産育児祝い金60万円、乳幼児医療対策費で639万円、児童措置費として3,580万円、また妊婦健診、これはもうほとんど無料という形で御宿町は率先してやっております。また、今回定例議会で補正予算で出ております特別のご配慮がありました子育て支援金50万円、他市よりは一步出ているのではないかなと私自身思っております。

そういう中で、まず御宿町の子供に対する現状、現況をちょっとお聞きしたいと思ひます。まず、ゼロ歳児から10歳児までの人口及び乳幼児の保育料、所得別の保育料ですけれども、その辺をお伺いいたしたいと思ひます。

議長（新井 明君） 瀧口保健福祉課長。

保健福祉課長（瀧口和廣君） 御宿町の児童の保育所の園児の数なんですけれども、

12番（瀧口義雄君） 園児の数じゃなくて、人口数と言ひてあるでしょう。それでその

うち何人保育園に行っているかということです。わからなかったらいいですよ、園児の数で。

議長（新井 明君） 瀧口保健福祉課長。

保健福祉課長（瀧口和廣君） 申しわけありません、園児の数なんですけれども、平成11年ではゼロから5歳児で163名でございました。平成15年では167名、平成21年では121名となっております。大体年間10名前後が減っているということでありましてけれども、一概に10名といわずに、たまには前年を上回るケースもあります。

次に、保育料でございますが、保育料には1から7階層までありまして、所得状況により決めています。料金は無料から3歳児未満までは最高が月5万2,000円まであります。3歳児未満の多い階層は、3万3,400円の階層が多い状況でございます。また、月5万2,200円の最高額の方はいません。

次に、3、4、5歳児は無料から最高2万8,000円までありまして、多い階層は月1万8,900円から2万3,500円の階層で半数を占めています。最高額は、月2万8,000円は4名います。最高額の方ですと、年収は約900万円ぐらいの方です。一方、無料は6名います。これは年収が100万円ぐらいで、母子家庭の方でございます。これらの保育料は年間、町では約2,500万円から2,700万円を見込んでおるところでございます。

12番（瀧口義雄君） ありがとうございます。

そういう中で、大変個人的な話なんでしょうけれども、シングルママ、シングルパパ、ひとり親ですね、これはどのくらいの数なんでしょうか、小学生まで含めて、全体で。

議長（新井 明君） 瀧口保健福祉課長。

保健福祉課長（瀧口和廣君） 父子家庭は現在のところ把握ないですけれども、母子家庭については55名おりまして、保育所には6名の方がおります。

12番（瀧口義雄君） そういう中で、保育所と小学校あるいは中学校に係る入園・入学時、それと今、保育料はわかりましたけれども、小学校では大体月どのぐらい、例えば給食費とか学級費とかいろいろとあると思うんですけれども、どのくらいかかるのかと、お願いしたいと思います。

議長（新井 明君） 大竹教育課長。

教育課長（大竹伸弘君） それでは、小学校の入学時とそれぞれの学年でかかる経費というお話でございますが、ご家庭により当然異なる部分があるかと思いますが、入学時につきましてはランドセル、体操服、水着、上履き等で約4万円程度かかっていると思っております。あとほかの学年につきましては、概算ですけれども、給食費につきましては年間約4万円、

それから教材費、遠足代等で年間約2万5,000円、1年間では7万5,000円ぐらいの負担があるということでございます。

12番（瀧口義雄君） 保育園は。

議長（新井 明君） 瀧口保健福祉課長。

保健福祉課長（瀧口和廣君） 保育所の費用としては、職員の人件費を除いて約2,250万円ぐらい年間かかりまして。

12番（瀧口義雄君） そうじゃない。保育所に入るときにお子さんに対してどのくらい経費がかかるかというのは、親がどのくらい、例えば園児のかばんとか制服買うのにかかるかという話です。

保健福祉課長（瀧口和廣君） それについては、新入時ですと1万円ぐらい費用がかかります。

12番（瀧口義雄君） わかりました。ありがとうございます。

大体现状が把握できたと思うんですけども、7月から一時保育、他町では実施しておるということで、今回やるということですけども、その概要と1時間600円の設定という、教育民政委員会のときに傍聴させていただきまして説明がありましたけれども、その辺の説明と職員の配置、ローテーション、その辺、お願いします。

議長（新井 明君） 瀧口保健福祉課長。

保健福祉課長（瀧口和廣君） 子育ての一時保育ということでございますけれども、保護者の就労形態の多様化に伴いまして、保護者の一時的な保育を、病傷等による緊急的な保育、育児に伴う保護者の心理的、肉体的負担の軽減を図るため、一時保育を実施することを計画しております。

形態は、岩和田保育所を実施場所として午前8時半から4時30分までとし、利用の回数は、就労による都合の場合は週3日、連続して4週間を超えない範囲、傷病の場合は月15日として、連続して2月を超えない範囲、私的事由の場合は月2日を超えない範囲として定めております。利用料金につきましては、1時間600円としまして、給食をとらない場合は300円としております。利用人数は年に3から5人ほどを見込んでいます。

12番（瀧口義雄君） そういう中で、これは定額という形ですけども、600円という設定基準、例えばさっき言われましたように無料の人もいらっしゃるという中で、定額と。保育園は所得割だと。

それと、これは条例が出ていないんですが、規約で金を取るんですか。その辺の整合性がと

れるのかと。保育園は、所管が違うのは承知しておりますけれども、厚生労働省と文科省の違いは承知しておる、所得割だという中で、これは定額だと。

それと、もう一つ600円という算定基準、他町にならったんでしょうけれども、8時間預けたら4,800円、10日預ければ4万8,000円ですよ。5回まで、普通の場合、リフレッシュの場合5回とかそういう話ですけれども、10日預けられる、15日預けられるという形になった場合、10日預けて4万8,000円ですよ。大変高額になると思うんですけれども。その3点。

議長（新井 明君） 瀧口保健福祉課長。

保健福祉課長（瀧口和廣君） 料金600円については、議員がおっしゃられたように近隣の市町村のものを参考とした次第でございます。

12番（瀧口義雄君） なぜ定額なのかという質問ですよ。

保健福祉課長（瀧口和廣君） 定額については、保育料については所得制限を設けてはありますけれども、だれでも均等にそれ相応の負担をしていただくという考えで。

12番（瀧口義雄君） 話が違うじゃないですか。保育料は所得割で、これはだれでもという話なら、全然話が違う、根本が違うじゃないですか。

保健福祉課長（瀧口和廣君） しかし、保育料については厚生労働省の指針に基づいて定めている次第でございますので、その辺のご理解をお願いいたします。

12番（瀧口義雄君） これは厚生労働省に基づいていないのかい。

それと、金取る基準は何だと聞いているんですよ。条例に基づいているのかと。どこの条例に基づいて600円という設定をして、町民から金を取るんだと。規約も何も出ていないじゃないか。どこの規約で。

議長（新井 明君） 瀧口保健福祉課長。

保健福祉課長（瀧口和廣君） これから、条例については、この規則につきましては保育所条例に基づき規則で運用するということになっておりますので、規則を7月1日に公布しまして、運営させていただくということになります。

12番（瀧口義雄君） それはおかしいじゃないか。金を取るのに規則でやるのかい。それは新しい設定だよ。それも保育料は所得割でこれは定額だという、この整合性はどこへ持っていったよ。

議長（新井 明君） 瀧口保健福祉課長。

保健福祉課長（瀧口和廣君） 先ほど答弁しました保育料についても、規則により施行しています。

12番(瀧口義雄君) そうじゃない、私の質問しているのは。保育料は所得割でやって、同じ施設でやるのに、これは所得割じゃないのかと。じゃ、全部定額にしろという話だよ。保育園だけなんですよ、料金が違って、サービスが同じと。一般社会では金を払えばサービスはグレードが上がるんですよ。でもこの場合は、所管は承知しているといった中で、同じなんですよ、サービスは。昔からこれは問題になっていたんですけれども、幸いと言っていいかどうか、御宿町には幼稚園がありませんから大して問題にならないんですけれども。

それと、600円というのは、私が言っているのは、高いんじゃないのかい。利用する人が三、四人あるいは五、六人ということですからけれども、八時間のときは4,800円、なかなか難しい範囲じゃないかなと。臨時だから高いと。御宿の臨時職員は安いよな。臨時だから高いと、それはなかなか整合性が合わないんじゃないか。ないんじゃないか。

議長(新井 明君) 瀧口保健福祉課長。

保健福祉課長(瀧口和廣君) 先ほども申しあげましたけれども、一応利用者の公平な負担をしていただくと。また、保育料については1年間を通すものでありまして、当然厚生労働省の基準では所得に応じた保育料を設定すべきなのが適正である。先ほども申しあげましたけれども、母子家庭には児童手当等も給付しており、子育て支援に関しても母子家庭には無料というような措置を講じておりますので、そのようにご理解を願いたいと思います。

12番(瀧口義雄君) 今回、母子家庭は、これは無料にするということですか。

議長(新井 明君) 瀧口保健福祉課長。

保健福祉課長(瀧口和廣君) それについては600円ということで定めさせて。

12番(瀧口義雄君) おかしいじゃないですか。料金設定の、これは規約で対応するというのはできるのかい。よその市町村がやっているからと、よその市町村が正しいとかそういう話じゃなくて、やっぱり金取るのは条例で取ると、これは新しい項目ですから。それが金銭を扱う職員の真っ当な姿勢じゃないか。

それと、隣が600円だからと、御宿が600円という話じゃないでしょう。子育て支援云々とやっているんだから、その辺を再考する必要があるんじゃないかな。

次にいきます。

そういう中で、本当に必要なのは、土曜日は保育園やっていますけれども、日曜日に一時保育、それと放課後児童クラブについてもお聞きしたいんですけれども、日曜日に今ローテーションを組んで仕事をやっていてなかなか抜けられないという人が、放課後教室へ入れているわけです。なかなか厳しい中で、仕事が日曜日に当たった場合は大変苦しいという形のもので、

日曜日にそういうことをやれば本当に利用価値があるんじゃないかなと思っていますけれども、まず、放課後児童クラブについて概要を説明願いたいのと、日曜日に運営は考えておらないのかと、放課後児童クラブも含めて。

議長（新井 明君） 瀧口保健福祉課長。

保健福祉課長（瀧口和廣君） 放課後児童クラブの運営ですけれども、現在は定員25名で運営しておるところでございます。施設面が狭いことから、これ以上受け入れることができず、希望者を断っている状況でございます。現在は平日と土曜日を1日お預かりしているところでございますが、日曜日については職員の数やその他を検討しなければならないので、今すぐ実施するわけにはございません。

以上でございます。

12番（瀧口義雄君） 放課後児童クラブの25名の選考基準、どのようにしておるのか。それと、申し込み順だと、あるいは選考基準もあるみたいですが、本当に必要な人が入れない状況だと、その辺、どうなんですか。御宿の保育所も100%待機児童がいないということで、大変いいんですけれども、いんちきとまでは言わないんですけれども、緩やかな審査という中で、この児童クラブも入りたい人が入れないと。それと夏休み、長期の、それと休日、祭日、4年生ぐらいまではかぎっ子にならざるを得ないけれども、どうしても長期の休みには必要な人が出てくると。25名、確かに教育民政と視察に行つて、あの児童館では25名は押しくらまんじゅうです。

そういう中で、教育委員会にお聞きしたいんですけれども、児童というものに関して学校はどのように対応しているのか。これは放課後児童、学童保育というなら保育なんだろうけれども、本来なら学校が対応すべき案件ではないかなと。チャイムが鳴ったら帰れと、後は知りませんというような対応ではいかがなものかと。これは学校で放課後クラブをやればなかなか危険度も少ないし、移動も少なくていいし、いろいろな面で子供の安全、また放課後児童クラブという名にふさわしいんじゃないかなと。福祉関係で何もかもやるというのは、これはおかしいんじゃないかなと。本来教育委員会の所管ではないかなと。新しい形は、学校の先生はやりたがらないというのは通例ですけれども、やっぱり学校に上がった生徒は学校が、親の責任が一番なんですけれども、管理するのが、管理というのは言葉が悪いでしょうけれども、それは当然の義務ではないんでしょうか。どうなんですか。質問です。

議長（新井 明君） 大竹教育課長。

教育課長（大竹伸弘君） 教育委員会の事業の中での放課後に関する事ということでご

ございますけれども、現在は教育委員会が行っております子供たちの放課後に関する事業につきましては、公民館で毎週行っております放課後。

12番（瀧口義雄君） いや、そうじゃないんです。放課後児童クラブ、こういう形態は学校で、教育委員会でやる所管ではないかなと。どこで何をやっているかではなくて、本来学童はあなたのほうの担当だよ。それを学校から帰ったら福祉に移動するというのはおかしい話だよ。所管の違いだよ。それは法的云々の話もあるかもしれないけれども、本来学校の子供は教育委員会が最後まで持つのが本来の筋だよ。そう思わないかい。

教育課長（大竹伸弘君） 教育委員会といたしましては、学校教育の範囲というか。

12番（瀧口義雄君） だから、帰れば後は知らない、授業だけだというのは無責任だという話よ。それを福祉のほうに振るのはおかしいと。本来、学童、それは教育委員会が所管する話だって。それをたまたま学童保育という形の中で言ったけれども、そうじゃない。教育委員会が最後まで見ると、これが常識ですよ。そう思わないかい。

議長（新井 明君） 瀧口保健福祉課長。

保健福祉課長（瀧口和廣君） 放課後児童クラブについては保健福祉課で担当しておるところでございますけれども、瀧口議員のご意見もありますけれども、私どもとしては保健福祉課が児童を預かり、学校と連携をとり、子供たちの安全な放課後が送られるようにさせていただいているところでございます。

12番（瀧口義雄君） それは大変結構なことです。

そういう中で、夏休みとか長期のあれ、25人で入れないと、そういうものもあると。だから今後の対応について、あなたは手いっぱいだと言っている。そういう中で、学校が本来児童の夏休みとかそういうのをするのが当然の義務じゃないかい。職務じゃないかい。それは福祉がやるのはそれは福祉かもしれないけれども、それが今まで通り過ぎていただけなんだよ。所管云々じゃなくて、それは教育委員会の仕事だって。仕事をやっていないで給料をもらっちゃいけません。

それと、放課後児童クラブに対して休日、祭日の対応を、今日あしたとは言わないけれども、夏休みに向けて対応をとっていただきたい。これは要望です。

もう一つ、質問をまとめますと、そういう中で町長も、子供は御宿の宝、国の宝云々と書いてあります。究極の子育て支援として、すぐ財政云々と言いますけれども、無料化の考えはないのかと。それと、さっき申したように、日曜の運営、放課後児童クラブ、一時保育というのを検討する気はございますか。今回の質問の趣旨はこの2点です。

財政上云々というのは承知しておりますけれども、2,400万円ぐらいだという形で、これをすることによって定住化も促進されますし、安心して働くこともできますし、全国で初めてという形もありましょうけれども、国のほうでも幼稚園・保育所の無償化という方向を打ち出しております。いろいろな、やれ交付税が減るとかすったもんだすぐ言いますけれども、これがやっぱり町長としての子育て支援の最大の政策ではないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） 瀧口議員におかれましては、鋭いといいますか、素晴らしいご質問をいただきまして、ありがとうございました。

まさに子育て支援が非常に大事な時期であると認識しておりますが、今おっしゃられました2点につきまして、例えば放課後児童クラブにつきましては、夏休みの関係とか、私自身も個人的に知り合いの方から要望といいますか、もう少し人数を増やしていただけないかとか、あるいはそういった期間的な部分、季節的な部分、対応していただけないかとかいろいろ伺っております。これについてはぜひ検討させていただきたいと思います。

そしてまた、一時保育の無料化ということでございますが。

12番（瀧口義雄君） 一時保育じゃなくて、保育料全体ですよ。

町長（石田義廣君） 保育料全体の無料化というのはここでは、保育料については現時点では規定どおり、今までどおり実施させていただきたいと考えております。

12番（瀧口義雄君） あるいは定額化ということですね。一律のサービスで一律の料金というのが本来です。所管が違うというのはさんざん言っておりますけれども、無料化ができなかったら定額化という方向も一つの道ではないかなと。ご提案ですから、内部で検討していただきたいと思います。

では、次に移りますけれども、児童館や保育所の耐震結果、それについて今後の施設整備、お答え願いたいと思います。それと少子化が進む中で統廃合、ソフト面の整備など総合的な子育て支援の骨格と将来の整備体制をお聞きしたいと思います。

それと、つけ加えて中学校の体育館の新設が基金を積んで予定されておりますけれども、人数が減っていく中で、本当にそれが必要なのかどうか。教育関係に聞きたいんですけども、授業で成果が、部活で柔・剣道が入っているのか、どういうものがあるのか。また何人ぐらい柔・剣道をやっているのかととか、その辺をちょっとお聞きして、一緒に中学校建設、これがこのまま進んでいいのかと、100名切る状況が見えているという中で、その辺をまとめてお願

いしたいと思います。

議長（新井 明君） 瀧口保健福祉課長。

保健福祉課長（瀧口和廣君） 児童館や保育所の耐震につきましてですけれども、御宿保育所については、耐震診断結果が大地震でも耐えられるとの結果でした。また御宿児童館については倒壊する可能性が高く、早急な補強が必要であると診断されました。今回実施していない児童福祉施設として岩和田保育所、岩和田児童館につきましては、岩和田保育所は経年劣化が著しく、将来的な児童数を考慮すると御宿保育所との統合を考えなければならないので、保護者会や岩和田区等の意見も聞かなければなりません。岩和田児童館についても、老朽化も進み、敷地もがけ地の下であり、地形的に好ましくないので、ホンゴウ地区の方と協議し、方向性を示したいと考えております。

以上でございます。

議長（新井 明君） 大竹教育課長。

教育課長（大竹伸弘君） それでは、中学校の体育館の建設についてということですが、まず部活動の状況でございますけれども、今年の部活動では卓球が40名、それからバレーボールが23人、柔道が11人、剣道が13人、ソフトテニスが19人、野球が14人、パソコンが24人というような部活動の状況でございます。

それで、体育館の建設ということにつきましてですが、設計にあたりましては、建設委員会でさまざまなご意見をいただきながら、取りまとめた設計でございます。児童数が将来100人というような規模になるという中でも、体育施設として必要な面積があると考えますので、現在の計画を説明をしながら進めさせていただきたいと考えております。

12番（瀧口義雄君） 現状どおり体育館は進めていくというのはいかがなものかと思っています。ましては事情の変化の中で、やっぱり変更していくという勇気も持たなければならないんじゃないかなと思っています。100名を切る中でああいう施設が要るかと、面積云々ではなくて、鉄骨フレームでもいいんじゃないかなという声も出ております。再度建設委員会にかけていただくような形をご提案申し上げます。

そういう中で、教育民政の資料に配られた保育所の話ですけれども、大地震には倒壊の可能性は極めて低いと判断された。保育所を災害時の避難所と指定する場合は補強を要すると、これはどういう意味ですか。

議長（新井 明君） 瀧口保健福祉課長。

保健福祉課長（瀧口和廣君） 耐震診断の一定の式がありまして、ある程度平常時に使っ

ている場合は耐震診断の値0.7を上回っていればよくて、特に大震災等に対しての避難所とする場合は、ちょっと細かい数値はわかりませんが、0.8以上上回っていなければならないというような。

12番（瀧口義雄君） 要するに避難所としては耐震に耐えられないと、普段使う分には大丈夫だということですか。

保健福祉課長（瀧口和廣君） 多くの不特定多数の方が使う避難所としては好ましくないということでございます。

12番（瀧口義雄君） 好ましくないところに子供を入れておく状況ですか。

そういう中で、保育所の話が出ましたけれども、議会のほうで今回、臨時対策、1億1,000万円出ていますね。床暖の一部という話を出しておりますけれども、総務課長は近隣でやっていないという話をしておりますけれども、私たちの言っているのは園児のゼロ歳児、1歳児、2歳児、床でじっころがしていいのかと。あの部屋だけでも1部屋床暖にできないのかという要望です。トイレに3,000万円、看板に1,000万円使うなら、床暖ぐらいしても親は文句は言わんと思いますよ。

それと、もう一つ言えば、子供は大事だと言っているなら、言いたくはないけれども、あのクワウテモック号のときの幼稚園児、シートもいすもない。1時間立ってられるわけがないじゃないですか。小川議員と貝塚議員が見かねて組合からいすでも持ってこようかと、そこまですると問題になるよという中で、彼らは敷いてくれましたけれども、そういう気持ちで行政やったら困るじゃないですか。自分たちはいすにのうのうと座っていて、2歳、3歳、保育園児、小学生がコンクリの上に座っているような、それが子育てを大事にする町かい。床暖の一つ入れたって、数十万ですよ。それが近隣がやっていないとできないなんて、そんな行政はやめたほうがいい。とんでもない話だ。

1億1,000万円というばたもちが落ちてきたら、そのくらいの配慮があっても、行政としては当たり前の話だ。ぜいたくでも何でもなし。普通の考えですよ。それが近隣がやっていないとできないんなら、近隣と合併したほうがいい。当たり前の話だ。町長、床暖ぐらい入れてやる気はないですか、幼稚園、岩和田の、乳児の部屋に。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） 議員におかれましては、いろいろとご質問いただいておりますが、これはいろんなご意見もあるようです。と申しますのも、単に床が暖かくなればいいのか。子供というのは、いろんな考えもありますけれども、例えばできるだけそういう処置をなくして自

然に足を強くするとか、逆に余り過剰的にそういう配慮をすると、逆効果が出るんじゃないかなというような面もちょっと伺っているんです。同時に現場の先生方もそういうご意見は余り持っていないようですので、そういうことを、申しわけないんですが、今回はちょっと見送らせていただいたということでございます。

12番(瀧口義雄君) その辺の事情はよく承知して言っているわけですよ。裸でやっている保育園もあります。幼稚園もあります。私の言っているのはゼロ歳児から1歳児、2歳児ですよ。その辺で、何か言うと予算がないという話で、現場は言えないだけの話です。今だから私が言っているんです。それだけの話です。それが現場の声とかそういう話じゃなくて、親御さんの声ですよ。現場もそうです。現場は物が言えない状態です。大変閉鎖的な世界です。次に移ります。

積み残した分は、また後日整理してください。料金の話とかいろいろと言った中で、答弁があやふやな面がありますから、その辺は再度確認したいと思いますから。

議長(新井 明君) 質問中ですが、ここで10分間の休憩入れたいんですが。

12番(瀧口義雄君) はい。

議長(新井 明君) ただいまより、10分間休憩といたします。

11時から再開します。

(午前10時50分)

議長(新井 明君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時02分)

議長(新井 明君) 一般質問をどうぞ。

12番(瀧口義雄君) そうしましたら、2番にいきまして、各産業の後継者育成と今後の対応についてお聞きしたいと思います。

まず、中山間総合整備事業がやっと10何年かかってという、この間委員長が言っていましたけれども、今年度着工の運びとなりました。まず御宿町のとりあえず農業に関する全体像はどうなっているのかという形の中で、水田、畑、牧草地、また耕作地、不耕作地、放棄地というんですか、どのくらい占めているのかということをお聞きしたい中で、千葉県は北海道に次ぐ農産物の算出額が2位ということで、漁業も同じように従事している人が高齢化が進んでおりますけれども、後継者不足も深刻になっております。中山間も多額の投資をして整備ができ

ました。後継者がいませんではなかなか難しい中で、どういう形でこうなったのかというのはいろいろと問題があると思いますけれども、日本の構造はそうなのかもしれません。そういう中で、農業、漁業とも規制と補助金に守られていました。その守られていたことが競争原理、新規参入の困難が出て、現状を生み出したのではないかなと、これは私自身がそう思っております。そういう中で、まず農業のほうですけれども、どのくらいの割合であるのかと。

議長（新井 明君） 藤原産業観光課長。

産業観光課長（藤原 勇君） それでは、農業分野で、全体の農家数についてまずご説明いたします。

全体の農家数につきましては、222戸、うち販売農家数が160戸、自給的農家数が62戸、販売農家数のうち160戸に対して後継者数が82戸。なおこの自給的農家数については。

12番（瀧口義雄君） ちょっともう少し大きく。

産業観光課長（藤原 勇君） いわゆる30ヘクタール以下の農家ということで、対象としておりません。農地全体の面積は304ヘクタール、耕作面積は170ヘクタール、耕作放棄地につきましては134ヘクタール、率にしまして44%です。また、農家1戸当たりの農業所得としましては、平成14年度の千葉県生産農業所得統計で申しますと74万6,000円ということで。

12番（瀧口義雄君） 14年度、すごく古いんじゃないか。

産業観光課長（藤原 勇君） 平成14年度以降のデータ自体がございませんので、それでご説明させていただいております。なお、このデータにつきまして、ご指摘のとおりですので、千葉県の順位としましては合併前の80市町村のうち76番目の所得ということでございます。

漁業の分野につきましては、平成21年度3月末現在で正組合員数が353名、準組合員が143名、登録漁船数が94隻に対して、現在後継者として漁に出ている後継者が21戸ということがございます。昨年の漁獲高につきましては4億9,000万円と、平成16年度と比較しますと約1億5,100万円ほどの減額、激減の不安定な状況でございます。

12番（瀧口義雄君） わかりました。

ちょっと聞き取れない面が半分ありましたんですけれども、後継者育成、親族が後継者になるという、農業はそういう形が多いと思うんです。そういう中で、会社へ勤めている人が退職して農業をやるということは可能だと思いますけれども、またそういう方も増えていると思うんですけれども、御宿の定住化促進という観点、また産業の育成の観点からしても新規参入、ほかの職種からトラバークですか、そういう形の促進することが新たな道ではないかなと私自身思っています。

そういう中で、突然百姓になれとか漁師になれとか、なかなか難しい世界です。規制がありますし、資金面でもノウハウも難しい中で、資金ノウハウ、あるいは土地、船舶等、相談窓口を設置して研修できるような形にしていかなければなかなか難しいのではないかなと。農業にしろ、種を植えて、あしたから飯が食えるわけではない。また、どうやって土地を手に入れる、借地するかということも農業委員会等また国の法律でなかなか規制があるという中で、その辺の相談窓口の設置と、あと実践的な研修、お金をもらいながら研修できる、あと予算面でも補助していかなければ、補助というのは要するに借り入れとかそういう融資、そういう形をとらないとなかなか新規参入は難しいのではないかな。その辺、どうでしょうか。

議長（新井 明君） 藤原産業観光課長。

産業観光課長（藤原 勇君） 産業全体の育成について、また後継者については地域の基盤として大きな役割を果たしていることを認識しております。農業分野では後継者対策として、県ではいすみ農業実践塾を年間を通して開講し、本町におきましても6名の専門コースの参加があります。また、本町においても野菜の講習会などを行って、農業への動機づけを行っているところです。

今後の課題としましては、先ほど議員がご指摘したとおり3反歩という一つの大きな問題がございます。そういうことも含めまして、農業に興味を持つ新規就労者の方や幅広い人々に対して受け入れ方法、また特定農地貸付法等について農業体験、定住化等を含めまして農業委員会並びに関係者とも協議をしていく必要があるものと考えています。

漁業分野におきましては、新規漁業を行うには漁業の経験及び組合員の資格が必要であります。本町の漁業経営及び漁船は小規模のため、興味を持つ方に対して雇用するまでの規模ではございません。

今後の課題としましては、他の組合等と漁業就労における体験、そういうものを連携をとりながら、組合員資格を取れることが可能かどうか、やはり岩和田漁業組合との協議が当然必要なことでもありますので、方法を考えていきたいと思っております。

なお、組合員資格の要件としましては、準組合員については地区内に住所を有する漁民であること、また正組合員につきましては地区内に住所を有し、かつ一年を通じて90日を超える漁業を営む、またこれに従事する漁民ということでございますので、こういうところを含めまして、今後検討させていただければと思っております。

12番（瀧口義雄君） ちょっとわからないのは、全く新規の人が漁業をやると、組合がそういう形は承知しておるんですけれども、漁業をやっていないから漁業をやろうとするのに、

漁業云々という形で、ちょっとよくわからないんですけども。

端的に言えば、あなたが漁師になりたいと、船舶免許を持っていたと、じゃ、どうやったらなれるのかと。もう一つは、あなたがサラリーマンで、農家をやりたいと、農業をやりたいとしたらどうやって土地が取得できるのかと。どうやって次の作物ができるまで飯食って、母ちゃんと子供を食わして、住宅の手当ができて、そういう形の現実の話がなければ農業、漁業に転出してはいけないと思うんです。あなただって、お金があれば貯めた金で次の運転資金があるかもしれないけれども、普通の人間が新しく漁業をやりたいとか農業をやりたいとしたら、その辺の資金の問題、それと資格、漁業組合員にならなければできないと、御宿町の住民であっても、さっき漁業云々という、それはなかなか難しい。また、農地を買うことも素人ではなかなか難しいという中で、規制がやっぱり新規参入を阻んでいるんじゃないですか。

そういう中で、各産業の将来性と振興について具体的な話を1点、ほかの産業も含めてお聞きしたいんですけども、さっきの答えと2点。

議長（新井 明君） 藤原産業観光課長。

産業観光課長（藤原 勇君） 確かに、ご指摘のとおり、第1次産業につきましては法で守られている部分がございます。そういう中で町としてできること、例えば農業に興味を持つ方に対して、まず農地をあっせんする形で、これは3反歩なくても、特定農地貸付法という特定の法律がございますので、それは1反歩以内という条件がございます。こういうことを農業委員会と協議しながらまず進めていきたいと。それとやはり農業も、漁業もそうなんですけれども、長い経験が必要です。そういうことで、やはり御宿町だけでは対応できない部分もございますので、充分そこら辺については、県または関係者と協議しながら進めていく必要があると思います。

定住化につきましては、定住化プロジェクトを設立した状況です。その中で空き家情報とかそういうものを再調査しまして、今後とも活用できるかどうか検討させていきたいと考えております。

次に、産業全体の考え方としましては、少子高齢化が進展する状況の中で、地域社会が大きく変化し、環境が変化し、地域の資源を使い、地域の住民と協働により地域の伝統や暮らしを大切にしたい取り組みが必要だと考えております。地域の住民が主役となる、エコツーリズムの推進や地域の住民のマンパワーを活用した、町民が誇りを持つような振興をさせていただきたいと考えています。

また、御宿町が基本構想の理念としてあります自然の恵みを継承し、心安らぎ、未来へ躍動

する夢多き町づくりの実現という形で振興の形をとりたいと思っています。また、交流人口を増やすことがやはり大きな御宿町の課題でありますので、こういうものを含めて再度御宿の魅力を町内外にプロモーション活動を積極的にしながら、交流人口の増加に努めていきたいと考えております。

12番（瀧口義雄君） 大変100%の答えですけれども、100%それはできないと思っています。

というのは、必要だと思っけていても、必要な手当を全然していないじゃないですか。さっき聞いたようなことに対して、どうやって現場でやっていくかという具体的なものがないじゃないですか。相談窓口を設置していただけますかという中で、農地のあっせんあるいは漁業のあっせん、実地、研修、要するにノウハウがなければできないという仕組みが、町でできないなら県と相談する。農業関係、あるいは漁業関係と相談しながら後継者を育てていくという形のものがなければいけないんじゃないですか。交流人口を増やすとか、今そういう話じゃないでしょう。私の聞いているのは雇用促進。現場の後継者をどうするのかという質問ですよ。そういう中で後継者をどうするかという話。

雇用促進をどうするかという中で、3月の定例議会で白鳥議員が質問しておりますけれども、雇用促進という形、工業誘致ですね、という形ですけれども、1点町長に質問したいのは、環境を汚染しない工場とは具体的に何を考えて書いたものですか。工場と書いてあるんですけども、環境を汚染しない工場。念頭に思って書いたことは何でしょうか。別にこれを誘致しろとかしないとかできるとかじゃなくて、何を念頭に置いて、環境を汚染しない工場と書いたのか。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） 工場にも、あるいは企業にもいろいろございますが、逆に環境を汚染するというと公害とかばい煙とか、ばい煙による環境あるいは排水、汚水による環境汚染、あるいは地盤沈下とか、あるいは騒音問題とかいろいろありますが、私が念頭にあるのは、環境を汚染しないというのは、一般的に言わせていただければソフト関係とかあるいは精密機械の部品とか、今、ご承知のように以前と比べてかなりいろんな環境に関する基準が上がっております。厳しくなっておりますので、そういった一般的な企業といいますが、そういうことについては当然のことながら基準をクリアした中で設置されると思いますけれども、私のイメージしたのはそういうことでございます。

12番（瀧口義雄君） よくわからないんですけども、環境を汚染しない工場、どういう

ものが、ソフト関係でも、工場は工場ですよ。大変前の質問には木原課長は答えていますけれども、全く別な答えて、環境を汚染しないというのは具体的に何かという。別に誘致しろと言っているわけじゃないんですけれども、今言っていることがよくわからない。具体的に何を念頭に置いて書いたのか。別にそれを誘致しろと言っているわけではないんですけれども、よくわからない。ここにいる人もみんな、環境を汚染しない工場というのはわからないと思う。研究所ならわかりますけれども、工場、企業。工場と言っているね。パソコンでやる仕事は工場かなという、それはなかなか難しい。実際何を念頭に置いたか、再度それだけお聞きしたいと思います。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） そこにも書いてございますように、その目指すところ、目標といたしますところは雇用促進、雇用の効果を上げたいということでございます。そういう中で環境を汚染しない、今申し上げました内容あるいはそういった会社ですね。

12番（瀧口義雄君） 何を念頭に置いて書いたのか。活性化対策、雇用促進を図るために環境を汚染しない工場誘致に努め、若者の定住化を図りますと書いてあるんですけれども、大変立派なことなんですけれども、だれしも環境を汚染したくないし、汚染しないですよ。今、町長が言ったように大変規制が厳しくなっていますから、どれを念頭に置いて環境を汚染しない工場と、どういう職種かと。それをちょっと具体的に言っていただけないでしょうか。そうしたらまたいろいろと方法もあるんじゃないかなと思っています。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） この私が挙げた時点では、具体的にというイメージはございません。ただ、周囲、夷隅郡内にもいろんな工場がございます。そういう工場をある意味ではイメージしております。

12番（瀧口義雄君） 環境を汚染しないという考えが、それが念頭にあるだけで、具体的な話じゃないということという形で理解しておきます。

最終的なこの質問の趣旨は、新規参入をどうやったら、第1次産業ですけれども、図れるかという質問なんですよ、まとめて言えば。ところが担当課長の話は流入人口とか交流人口とかそういう話になって、具体的な答えになっていない。どうやったら現実的に新規参入が図れるかと、後継者育成が図れるかということの答弁を再度いただきたい。これが今回の質問の趣旨です。

議長（新井 明君） 藤原産業観光課長。

産業観光課長（藤原 勇君） やはり農業者にしても漁業者にしても、それぞれが個人で経営しています。そういう中で、やはりいきなり参入というのは非常に難しいと考えています。従事している方たち、現に従事していただいている従事者に対して、例えば新規就労に対しての理解、そういった醸成をしていく必要がまず最初にあります。

そういうことを数年進めている中で、やはり先ほども申し上げましたとおり、野菜の勉強会等そういうものを広げまして、動機づけをまずしたい。農地につきましては、3反歩という一つの要件がございますので、それをクリアする前にやはり経験を培う必要がございます。そのような事から県のいすみ農業実践塾基礎コースまた専門コース等の窓口を開いております。我々も会員の一人でありますので、活用しながら広く今後とも募集なり啓発を行っていくことが、まず最初にやらなくてはいけないことを私は考えております。

12番（瀧口義雄君） わかりました。

まず啓発からいくというほど遠い話ですから、諦めないでやってください。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） 一つお答えさせていただきます。

産業振興あるいは後継者の育成ということでございますが、先ほど議員さんからもございましたように、農業に関しましては現在、中山間地域総合整備事業が進行中ございまして、これからこういったものを生産するのか、営農をどうするのかという問題がございます。とにかく安心して生産できるような体系、そして安心して販売できるようなルートの確保、と同時にやはり農産物等につきましては、加工場の設置というのは、もう非常に付加価値を高めて販売するというのが重要なことであると思います。そういう中で、とにかくできるだけ少しでも安定した収入を得ることができるような体系をつくるのが、当然のことながら産業の育成になるし、後継者の育成につながっていくと考えております。

漁業につきましては、先般、組合長ともお話しいたしましたが、大きな船で30人、40人が乗船できるような船の場合はよく募集して、漁業の就業人口が増えるという形もありますが、御宿の場合ですとそういう形が余り見られないという中で、現在、漁業青年部いらっしゃいますけれども、先ほど後継者、人数等につきましては説明がございましたが、そういう中で現在、漁業資源についても非常に限られていて厳しい状況にあります。私としてはやはり今これからやっていくことは育てる漁業、磯根資源の保護あるいは魚礁の増設とか、できるだけ漁獲高を安定させる中で、少しでも安定した収入が得られるような形に対応していきたい。

また、今後そういった1から2カ月に1回ぐらいは漁業青年部の皆さんと懇談の場を持って、

どういう形でやっていったらいいのかということをしるんなご意見を伺って、できることは実行していきたい。また、観光商工につきましても商工会青年部がございまして、こういった第1次産業との連携の中で何を望んで何をやっていくんだということをしるんな場を設けて話し合っ、町づくりに反映していきたいと考えております。

12番（瀧口義雄君） 漁業に関しても農業に関しても今日あしたすぐできる話ではなく、かつ連携していくという形の中で、町ができる仕事、また各業種がやらなければいけないこと、そういう中で、さっき申しましたのは後継者育成はどうしたらいいのかという質問だったんですけども、幅広く産業の話になっていきましたけれども、具体的にどうのこうのという回答は得られませんでしたがけれども、御宿の今までの地場産業を生かしていくと。それと付加価値を高めて、市場を開拓していくという話と伺っております。そういう中で、再度言いますけれども、新しい人が新しく産業に加わっていくという方式がない限り、御宿の人口また雇用は推進していかないのではないかと思っております。答弁がちょっとかみ合わなかったんですけども、その辺で終わりにしておきます。

続きまして、失礼なんですけれども、4番に飛ばさせていただきます。議長、よろしいですか。

議長（新井 明君） はい、どうぞ。

12番（瀧口義雄君） 地域活性化経済危機対策臨時交付金について、今回の交付金を利用した事業内容及び実施計画についてご説明願います。また、これを選択した事業、要するに町長がどういう町づくりを目指して、自分の考えで予算投入していったのか。それと今回1億1,000万円という形と、公共投資の話もあります。後で白鳥議員の質問しているブロードバンドもありますけれども、その辺のかみ合わない程度にお答え願えればと思っております。

議長（新井 明君） 木原企画財政課長。

企画財政課長（木原政吉君） 地域活性化経済危機対策臨時交付金の内容及び事業計画でございしますが、本交付金の趣旨であります地球温暖化対策、少子高齢化社会への対応、安心・安全の実現その他地域の実情に応じたきめ細かな事業といった4つの柱に基づき、行政課題を見据えた上で、第1次の計画を調整を行ってまいりました。

5月28日の議会の説明では、国の補正予算成立後1カ月をめぐりに国に提出するという説明をしましたが、この補正予算の成立が5月29日に早まったということで、県への提出も合わせて6月22日と早まっております。また、今回提出いたします第1次の実施計画につきましては、時期はまだ県のほうからは示されておきませんが、その次、最終となる第2次の計画ま

での間には修正、変更が可能であるということ、県より説明を受けてございます。

第1次実施計画の内容でございますが、交付金の交付限度額、御宿町の1億1,073万7,000円を踏まえまして、大きな分類として8つに分け、その中に22の事業、事業費総額1億3,450万円を予定しております。これは第1次の実施計画の段階です。

本議会終了後、各常任委員会ごとにこの第1次の実施計画の内容についてご説明させていただきますが、計画の内容といたしましては、まず子育て環境の充実対策として1,800万円、御宿児童館の耐震化を初め保育所や小学校のトイレの洋式化を予定しております。また、観光案内所整備や中央トイレの簡易水洗化、交流人口増加のための参加型イベントの実施など観光振興施策として4,050万円、生活関連道路の整備や消防団員の被服の購入など町民の安全・安心対策として3,750万円、経年劣化の著しい公用車のエコカーへの買いかえや、リサイクルの効率化に向けた清掃センター、ホイールローダの更新など環境負荷軽減対策として1,200万円、さらには漁港機能効率化を図るため、漁村再生変更計画の策定業務や有害鳥獣駆除対策など地場産業の活性化対策で1,050万円、水道管漏水調査や浄水場耐震診断等水道会計繰り出しとして500万円、このほか国庫補助50%併用分として小中学校への地デジ対応テレビの購入として850万円、公用車のハイブリッドカー240万円の合わせて大分類で全8事業を予定しております。

総事業費1億3,450万円のうち国や県の補助金、この中には1,550万円を充てておりますので、これを除いた1億1,900万円が交付金を充てる財源となっておりますが、入札差金等を見込みまして、計画では一般財源を交付予定額より810万円多くしてございます。予算計上及び契約等の時期でございますが、今回、緊急度の高い生活関連道路の舗装改修2,000万円につきましては、補正予算案(第2号)として本定例会にご提案しており、7月上旬の発注を目指したいと考えております。そのほかについては、詳細が確定次第予算計上させていただき、速やかな執行に努めたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

12番(瀧口義雄君) 概略はわかりました。

あとは選択した事業による町づくりを目指すもの、要するに町長がどういう意思を持って町づくりの中でこの予算配分をしたかと、前回の5,700万円、今回の1億1,000万円、あと公共投資に関するブロードバンドですか、そういうものを含めてどういう意思を持って町づくりの中で予算執行していったのかと。これが質問の主題です。

議長(新井明君) 石田町長。

町長(石田義廣君) 町づくりの方針、方向性といったしましては、私がマニフェストに掲

げておりますように子育て支援や福祉の充実、町民の安全・安心の確保、産業振興と地域の活性、教育・文化の向上、こういったものを着実に進めるべく、また同時に議会の皆さんのご意見あるいは地域の要望を十分に踏まえた上で、同時に交付金の趣旨に照らしながら、これらの事業を選択していくということでございます。

12番（瀧口義雄君） この関係で2点ばかりちょっと質問させていただきます。

一点は、前から問題になっている記念塔のトイレです。これがどういう形なのか、担当課長からご説明願いたい。5,700万円というやつのはうです。記念塔のやつ、トイレとガードレールを発注したでしょう、それについて。

議長（新井 明君） 藤原産業観光課長。

産業観光課長（藤原 勇君） 進捗状況についてお答えさせていただきます。

設計管理業務の委託が終わりまして、今日、産業建設委員会のほうで進行状況を説明するつもりでいしましたが、大枠のトイレの改修の図面が昨日でき上がっております。それについてまず考えていきたいと思っております。また、資料を持っていないので、具体的な話ができないんですけれども、ガードレールの設置がえ、太陽光発電、また照明器具のLEDとか地球に優しい環境の計画づくりや、また議員等からご指摘がありました浄化槽につきましては14人槽という形で、自然公園法の関係がございますので、先に申請はさせていただきました。今後、具体的に再度報告させていただきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

12番（瀧口義雄君） 全員協議会のとときに何か随契でやったと言うけれども、ですよ。何で随契になっちゃったの。

議長（新井 明君） 藤原産業観光課長。

産業観光課長（藤原 勇君） 今回の場合、改修ということで、通常の設計委託でありますと県の土木部の積算基準によりますと経費的な問題が2分の1という形で、図面等があった場合、経験等を考慮した中でやった場合、約120万円ぐらいの軽減ができるということで、今回、随契の形で設計管理業務すべてをお願いしたところでございます。

12番（瀧口義雄君） 御宿の随契の契約は30万円だよ。緊急でも何でもなしよ。なぜ公募しないの。随契に値しないでしょう。3月16日に予算通っているんだよ。これはみんなあんたの思いどおりじゃないですか。こんなものが通るの。郵政事業より悪いじゃないですか。随契の根拠にならないでしょう。安くなると言っただって、公募すれば幾らでもある。随契の根拠にならないでしょう。随契の根拠は4点ぐらい、緊急性と継続と30万円以下とか特殊な技能とかそういう形でしょう。設計は御宿は1人か2人いるかもしれないけれども、随契の根拠

にならないでしょう。

議長（新井 明君） 藤原産業観光課長。

産業観光課長（藤原 勇君） ちょっと今、随契の根拠法令をちょっと持ってきていないので、後で。

12番（瀧口義雄君） 随契をやっていて、知らないじゃ済まないでしょう。それも180万円でしょう。180万円の随契なんか聞いたことない。それも3月ですよ。緊急で忙しいなら、災害とかそういうのならわかるけれども、180万円の随契をぼんとやると。聞いていない話だよ、そんなのは。だって、質問事項出してあるよ、おれ。全員協議会でも問題になっていたでしょう。随契はいんちきだとおれは言っているでしょう。じゃ、資料を持って来るまで休憩してください。

議長（新井 明君） ただいまより休憩です。

（午前 11時38分）

議長（新井 明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 11時51分）

議長（新井 明君） ただいまより審議のために1時まで休憩といたします。

（午前 11時52分）

議長（新井 明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時02分）

議長（新井 明君） 藤原産業観光課長。

産業観光課長（藤原 勇君） 通告のほうを聞いていなかったの、大変準備のほうがおくれまして、申しわけありません。

今回の随意契約の理由としましての根拠法令は、地方自治法施行令第176条の2第1項7号の時価に比べて有利な価格で契約を締結することが見込まれるという根拠法令の中で、この価格設定につきましては千葉県公共建築設計業務積算基準によりまして、過去にそういう実績がある等、また図面の訂正等で技術者数が減額できるということで、昭和63年に実施しました業者並びにもう一社の見積もりの中で、安い価格のほうと契約を行いました。なお、通常の

積算では300万円ほどの設計管理費ということであります。

12番(瀧口義雄君) 要するに前施工と続けていくと。御宿は、設計はもう公共事業はずっと同じです。前つばつけたのが全部そう。だから不透明だと言っているんです。公明性も透明性も何も無い。前手をつけたのがずっとやっている。今後ともそういう形が、あなたの言う話だとずっと続いていくよ。こんなものがあっていいのかよ。公開性が全然ないじゃないか。安くなるとか、それは前に手つけていれば話し合いも何もできるけれども、競争原理も何も無い。300万円かかるなんて言って、果たしてそうかしら。入札も何もやっていないで、300万円かかると。ましてや何の規約も実態も実績もない。今度は3,300万円流すのかい、同じ人間に。言ってやろうか。前には、終わったことだけれども、自分で随意契約の白紙のものを書き込んだ人間じゃないか。謝ったから堪忍してもらったという話じゃなくて、これは犯罪だよ。そういうのが堂々と町の指定業者かよ。ふざけるなよ。後ろに手が回っているような話をしている、間に入った人がいたから言ったけれども、そういうものが大手を振って、町の指定業者か。ましてや次の、言ったけれども、実績も実態も何も無い。郵政のあの局長が捕まった話よりまだ悪いじゃないか。ひどい話だよ。こんなもので町がやっていけるのか。癒着、密着以上、もっとひどいよ。時間がないで、次に移ります。これは後で再度時間を持ってやりたいと思います。

それと、先ほど質問の中で、近隣の市町村で再雇用あるいは臨時という形で、放課後教室で教員を雇ってやっているところもあります。そういうものも参考にさせていただければと思います。今やっている人は教員には ないので、なかなか苦勞しているようですけども、その辺をまず参考にさせていただきたい。

続きまして、最終の案件ですけれども、多分時間がないので、マニフェストのメキシコ、人づくり、教育・文化の振興という中で、世界に発信、ドン・ロドリコ400祭を力強く発信しますと書いてありますけれども、12日、大変ご苦勞さまでございました。式典委員長もここにいらっしやいますけれども、いろんな多種多様な人間が来る中で、大変仕切りには苦勞したと思いますけれども、ぜひ、今後9月、11月に行われるイベントに対して一言お願いと苦言を一つ。

やっぱり400周年事業というのは、御宿町の歴史をつくり上げた人たちがいます。そういう人が協力して、400年たってきたわけです。そういう中で、いろんな関係の中でこういう形になっていったんだと思いますけれども、まず公民館で行われた式典、あれも時間の押すのとかそういうのはこれ当然のことで、それはもう当たり前の世界ですけれども、ただ一点、式典の

中で、大多喜からも4名の来賓、またいろいろな来賓も県からも来ておりました。

そういう中で、大変わからないのは、へ理屈とかこじつけすればわかるんですけども、海生研と勝浦ロータリーの人が式の中であいさつする必然性がどこにあるのかと。大多喜の来賓をそこに置いて、つるしびなじゃないけれども、さらし首かつるし首と同じ状態なんです。大変非礼な話だと思っている。そういう中で、なぜあそこで海生研があいさつしなければいけないのか。勝浦ロータリーがやらなければいけないのかと。

御宿町の歴史をつくった人はいっぱいいます。歴代の町長もまだご存命です。名誉町民、これは式典に参加することは可能です。そういう人も全然ない。わけのわからない人がうじゃうじゃいて、あのちょんまげの人は何なんですか、課長。名前も何もない。そういう中で、例えば記念塔のトイレをずっと掃除した人とか、黙々と御宿町を地域を支えた人とか、多くの縁の下の力持ちがいます。そういう人が次の記念事業にぜひとも参加できるような形をとっていただきたい。式典はともかく、交換会、そういうものがあるんでしたら、有料で結構ですから、また、御宿町議会はただ酒は飲んだことはありません、もうずっと。会費制で飲食をやっております。そういう形の中でぜひ町民が多く参加できるような形を、イベントがあるのならやっていただきたい。

それと、やっぱり礼には礼をもってするのが当たり前じゃないかなと。80円の切手で案内状を出すのではなくて、実行委員長が関係者に町内ぐらい回れば、礼をもって接するような、みんな大金ですよ。それも案内も出さない。滝口さんと私は関係ないですけども、名誉町民は唯一式典に出られるという一項があります。そういうものもない。わけのわからないのがぞろぞろいて、それは協力してくれるのは結構ですけども、やっぱり御宿町をつくり上げた人、そういうものに感謝の礼をもってやるのがこの400年じゃないでしょうか。それがまた400年の重みじゃないでしょうか。式典委員長は大変苦労していると思いますよ。そういう中で、なぜ海生研が来て、ロータリーが出てくるのかと。へ理屈、理屈はわかりますよ。どういう関係が来ているのか、私もわかります。あそこにいた岩和田の人が言っていました、何だこんなと、実際言っていました。これは現実の声です。

大変漁師の人も朝4時から打ち合わせからやって、大変苦労しています。ほかのボランティアの人も大変苦労しています。そういう中で築き上げているイベントだと私は認識しております。今後ともこういう形で9月、11月やるんであったら、御宿町町民の皆さんが自由に参加できる、また感謝の気持ちを持ってできるような記念式典にしてもらいたい。これは大多喜の4名、また御宿の歴代の町長初め多くの町をつくり上げた人に大変非礼な話だと思っています。

こういうことがあってはならないと思っています。言いづらい話ですけども、私がトップバッターなので、あえて言わせてもらいます。

それと、あのボランティアたちは本当にボランティアなんですか。

議長（新井 明君） 氏原総務課長。

総務課長（氏原憲二君） まず、先ほどのご意見に対しまして答弁させていただきます。

まさに今回のクワウテモック号の歓迎式典につきましては、会場選びも梅雨時ということで屋内を選ばざるを得なかった。そういう中では公民館しかなかったわけです。立食のパーティー形式をとるという中では最大250名、今回ご案内を申しあげました招待者は250名でございました。

そういう中で、今、議員からご指摘のありましたように歴代町長という話も当然視野には入っておりましたが、それにつきましては9月26日の400周年記念式典でお呼びしようと。ただし前井上町長につきましてはこのクワウテモック号の草分けになった人でありますので、ご招待状を申し上げようということまで来た次第であります。議員のご意見を踏まえまして、よりよい式典にしていきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いを申し上げます。

また、今回の式典また事業にあたりましては、まず言葉の壁を取り払うということから入ってきました。そういう中では通訳の形でボランティアの皆さん方にご協力をいただいております。スペイン語の通訳がトータル10人、それから英語の通訳が1名ということで、11名、ボランティアと実費負担をした方を含めまして11名の方にお願いをしたということでもあります。

そういう中にたまたま東京の出身の方で、その方は電通にお勤めなんですが、メキシコで生まれたということで、この400周年に非常に思い入れがあると、ぜひともお手伝いをさせていただきたいという方がおりました。スペイン語にも精通をされているということで、お願いをした次第でございます。一応1日1万円ということで、交通費も別に払っております。よろしくお願いをいたします。

12番（瀧口義雄君） 別にお金を払うとか払わないとか、イベントだからもっと費用はかかっていくと思うんです。そういうものはわかっているんです。ただ、ボランティアで払う人と払わない人がいちゃいけないよ。東京から来たからどうのこうの、電通にいたからどうのこうの、電通は営業ですよ。そういう中で、やっぱりボランティアでやるのであれば、ボランティア全員に払ってあげると。あの人に払ってこの人に払わないという形のものでは不鮮明ですよ。そういう中で、それは弁当とかそういうのもあるかもしれないけれども、あの人に払ってこの人に払わないとか、そういうことはあってはならない。多くの方が協力してくれる中

で、払うのは払う、払わないのは払わない、ぴっちりしたほうがいい。

そういう中で、町挙げてのイベントです。会場の狭いのも承知しております。そういう中で、やっぱりこの御宿町が400年歴史を重ねてきたということを考えて、今後ともいい形でイベントを、事業をやって、後世に残していきたいという気持ちはだれしも持っていますから、そういう中で、式典委員長も大変苦労していると。9月、11月も大変考えがあるということの中で、ぜひともそういう形で大多喜に対する非礼もあります。そういう中で、皆様のご理解を賜って、いい形の事業をやっていただきたいと思います。

以上です。（拍手）

議長（新井 明君） 以上、12番、瀧口義雄君の一般質問を終了します。

白 鳥 時 忠 君

議長（新井 明君） 2番、白鳥時忠君、登壇の上、質問願います。

（2番 白鳥時忠君 登壇）

2番（白鳥時忠君） 2番、白鳥でございます。

ただいま議長のお許しを得ましたので、これより一般質問をさせていただきたいと思っております。経済対策臨時交付金についてお伺いしたいのですが、生活対策交付金と利子状況についてお伺いします。今現在の執行状況や調整中の内容について、まず説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（新井 明君） 木原企画財政課長。

企画財政課長（木原政吉君） それでは、生活対策臨時交付金の実施状況についてご説明申し上げます。

この件につきましては、定例会の報告第1号の繰越明許費繰越計算書の中でもご報告いたしますが、まず、総務費の旧岩和田小学校特別教室の耐震診断事業、また庁舎正面玄関自動ドア整備事業につきましては、既に入札、契約を行いまして、8月末の完了を予定しております。御宿内緑道階段手すり取り付け工事につきましては6月末の契約、また完成については8月末を予定しております。

民生費の地域福祉センターバリアフリー整備事業につきましては8月25日の完成予定、また車いす搭載車両整備事業については6月中の納車予定となっております。

商工費ですが、観光菜園看板設置事業につきましては6月末に発注し、9月10日を完了予定としております。メキシコ公園トイレ改修事業につきましては5月22日に実施設計、管理

委託を発注いたしまして、現在、県との自然公園の調整を行っており、7月上旬に着工、9月15日の完成を予定しております。記念館昇降機設置事業につきましては6月中に発注し、7月末を完成予定としております。

教育費でございますが、公民館耐震診断調査事業につきましては入札契約を終了し、8月末の完了を予定しております。公民館大ホール舞台設備整備事業及び大ホール音響備品整備事業につきましては既に完了しております。歴史民俗資料館トイレ整備事業につきましては既に発注し、7月31日を完了予定としております。ドン・ロドリゴ上陸地記念碑整備事業でございますが、6月12日に発注し、9月20日を完了予定としております。また、海洋センター設備整備事業につきましては既に発注しており、トイレ改修が7月末、スロープ設置が8月末を完了予定としております。また、機材の整備事業につきましては既に完了しております。

以上、生活対策臨時交付金の実施状況についてご説明申し上げます。

2番（白鳥時忠君） ありがとうございます。

この中の何点か気になる点についてお伺いしたいので、よろしく申し上げます。

まず、メキシコ公園トイレ改築事業、先ほど瀧口議員の質問にもありましたが、また違う角度から聞いてみたいと思います。

まず、確認したいのですが、前回の臨時議会で私も質問に立ちまして、その中で何点か質問させていただきましたが、その後、変更があって説明があったように聞いたんですけども、もう一度、わからないので、今回のトイレの改築事業、これは新築で行うのか、まず改築で行うのかお聞かせいただきたいと思います。

議長（新井 明君） 藤原産業観光課長。

産業観光課長（藤原 勇君） 改修で、計画を作成中でございます。

2番（白鳥時忠君） 今、改築という答弁だったと思いますが、これに関しては当初新築で行う計画だったものが、変更したわけですので、変更した際の政治的責任について町長の答弁をお願いします。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） 当初、新築ということで考えておったわけでございますが、先に産業観光課長から説明があったと思いますが、いろいろな条件により、自然公園の中での関係あるいはがけ条例との関係等ありまして、また積算が新築の場合、かなり、簡単に申し上げますと3,000万円でおさまらないということもありました中で検討した結果、改築に進んでいったということでございます。

2番（白鳥時忠君） 当初、3,000万円の計画で上がっていたものが、積算するととても3,000万円ではおさまらない。自然公園の関係とかがけ条例の関係があるけれども、予算の関係でもそこにおさまらないので、今回改装したということによろしいでしょうか。

町長（石田義廣君） そうでございます。

2番（白鳥時忠君） ありがとうございます。

先ほどもありましたが、クワウテモック号が来航したときに、メキシコ記念公園のほうに皆さんと一緒に上がって行って、そのときにメキシコ大使館の方はバスで上まで、大型バスで行ったと思うんですけども、その際にも今の既存のトイレ、邪魔だなあという感じがしましたし、私は前回の3月の藤原課長の答弁で、新築で後ろに下げるということを答弁いただいたというふうに、非常に賛成だと思いましたが、その線で進めていただきたいと思ったんです。

それで、これから9月に行われます400周年の記念事業、メイン事業においては、これは国と県のかんりのバックアップを受けて、国家プロジェクトに匹敵するような話であると私は解釈しています。これはトイレという小さい観点で見るとはなくて、御宿町の歴史的財産でもありますし、観光施設としても、私もよく御宿に観光に来られる方にどこか見どころないのと言われるときに、メキシコ塔、これは一番先に紹介しますし、きのうも現場を見させていただきました。晴れて非常にきれいな日だったので、メキシコ塔、あそこは観光施設としても大変重要な施設であると思います。これは、私の認識不足かもしれないんですが、がけ条例によって後ろに下げたところが建てられない、もう一度そのがけ条例についてお答えしていただきたいと思います。

議長（新井 明君） 藤原産業観光課長。

産業観光課長（藤原 勇君） 崖条例といいますか、自然公園法の中で、セツドウから4メートルを離すという基準がございます。議員視察の中でご説明したと思いますが、非常に奥のほうでもありまして大型が入ってきた場合、回転広場等の進入場所というんですか、そういうものがなかった関係もありました。そういうことで、今、改修計画のほうで進めさせていただいているところです。

2番（白鳥時忠君） これは、住む家でなくて、トイレであっても崖条例は適用されるということでしょうか。

議長（新井 明君） 藤原産業観光課長。

産業観光課長（藤原 勇君） そのとおりです。

2番（白鳥時忠君） わかりました。

先ほど予算の面でということがありましたが、瀧口議員の質問の中にガードレールという話がありましたけれども、この予算に関しては柔軟に対応できるのであれば、この関連する予算が観光サイン看板設置事業、ドン・ロドリゴ上陸地記念碑整備事業、これは私の中では、拡大解釈すると観光にもかかわっていますし、400周年の記念事業にもかかわっておりますので、予算の配分を柔軟にもしできるのであればしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

次に移ります。

続きまして、国の第1次補正に基づく臨時交付金事業における6月1日付御宿町議会の要望書に関する見解についてお伺いいたしたいと思います。

この御宿町議会の要望書の取り扱いや事業の選択理由などをお聞かせいただきたいと思ひます。

議長（新井 明君） 木原企画財政課長。

企画財政課長（木原政吉君） それでは、6月1日付、議会からの要望に対します見解についてご説明申し上げます。

5月28日に開催されました全員協議会では、この5月25日段階での町の経済対策臨時交付金に対する各課の要望の取りまとめ状況についてご説明いたしましたが、6月1日付で議会から要望書が提出されましたので、その後、課長会議の中で数回にわたりこの問題について協議いたしました。これについて本日議会終了後、各常任委員会の中でもご説明いたしますが、その要望書の中には今回の要望を踏まえて実施計画の中で追加するもの、また今回町が考えています実施計画の中と合わせて実施対応するもの、町の計画の中で事前の調査等を本年度予定しているもの、今回の実施計画には追加せず、今後施設等のあり方等について協議を要しなければいけないもの、この4つに該当するものに分けました。

具体的には、この9項目のうち3項目、これについては児童館の耐震化に伴う床、壁面の改修、非常用設備の設置、また消防団統合に伴う消防服の新調、有害鳥獣駆除対策の強化、これについては実施計画に追加いたしました。また、町内道路の修繕及び安全対策の徹底、学校、保育所、児童館などのトイレの洋式化、この2項目については今回町が考えておりました中で、トイレにつきましては追加で実施するというを考えております。

さらに、1項目、岩和田漁港における汚泥のしゅんせつですが、事前の調査を本年度予定しているもので、漁港管理につきまして、漁港整備計画に基づき国・県の交付制度の中で計画的に実施しております、これまで防波堤のかさ上げ工事や泊地の浚渫、さらには物揚場の増設

等について地元漁協と協議の上取り組んできたところであります。

要望事項にあります浚渫については、将来にわたり泊地内に汚泥が堆積しにくい漁港構造について、今年度海流等の面から調査することといたしまして、今回の経済危機対策で臨時交付金で調査費を組み、この調査結果に基づいて、漁港整備について今後速やかに予算化していくということを考えております。

また、国道沿いの地場産品の販売所の設置、学校、保育所、児童館の合併浄化槽への改善、保育所、児童館、児童施設の一部床暖房の設置、町営プールの改善につきましては今後、維持・管理の再点検の強化や施設のあり方等も含めて協議してまいりたいと考えております。

2番（白鳥時忠君） ありがとうございます。

6月1日付の要望書にもかかわらず真摯に受けとめていただいて、また、何点かについてはすぐに実施、実行していただけるということですので、この点に関してはありがたく思います。引き続き検討をお願いします。

次にスクールニューディール計画について伺います。この計画の構想および補助金の内容について、説明をお願いします。

議長（新井 明君） 大竹教育課長。

教育課長（大竹伸弘君） スクールニューディール構想は、国の第1次補正予算の中で文部科学省が打ち出した構想であり、21世紀の学校にふさわしい教育環境の抜本的充実を目指すものです。

ニューディールとは、「新規まきなおし」という意味があるということで、経済危機の中で新たな予算を投資し経済の安定を図ろうということのようです。この構想には学校施設に関する3つの目標が位置づけられています。

1つ目は、安全・安心な学校施設の確保、防災拠点としての機能強化の観点からの「耐震化」であります。耐震性のない校舎や体育館などの耐震化を早期に進めようとするものです。

2つ目は、CO₂削減による環境負荷の低減、環境教育の教材としての活用の観点からの「エコ化」です。具体的には学校施設への太陽光発電パネルの設置などがあります。

3つめは、こどもの学力向上、地上デジタル放送への対応の観点からの「ICT化」、つまり、情報通信技術の推進であります。具体的には、地上デジタルテレビ等の整備、教育用パソコンの整備等です。

これらの学校施設に関する目標に、新たな補助制度を立ち上げたり、既存の補助制度に項目を増やしたり、金額を追加し、市町村の事業実施をうながして、目標を実現しようとする構想

です。

2番（白鳥時忠君） ありがとうございます。今回この補助金を活用して、町はどのような事業を予定しているのか、お答え願います。

議長（新井 明君） 大竹教育課長。

教育課長（大竹伸弘君） 今回のスクールニューディール構想に基づく補助金において、2つの事業での活用を考えております。1つ目は、パソコンの購入についてであります。平成21年度当初予算に御宿小学校の教育用パソコンの購入を計上しておりますが、今回の補助金の対象は、当初予算計上分も対象とされていることから、財源として補助金を要望するものです。一部補助対象とならない費用は見込まれるものの、補助率は1/2となっております。

もうひとつは、小中学校、公民館への地上デジタルテレビの整備です。

平成23年7月にアナログ放送が終了しますが、こうした補助制度を活用して、前倒しでの整備を行うものです。このほか、教室で使用する転倒防止機能のついたテレビ台、また周辺機器として授業で使用するDVDプレイヤーなども補助金の対象となることから、併せて必要台数を購入したいと考えております。補助率は1/2となっております。また、補助金を当てた残りの1/2につきましては、地方の負担を軽減するために、国が創設した地域活性化・経済危機対策臨時交付金が充当できることとされています。

なお、地上デジタル放送への対応として、アンテナの整備が必要となりますが、当町の場合は、まだ中継局の設置箇所等、まだ未確定な状況があるため、今後のこれらの動向を踏まえながら検討していきたいと考えております。よろしく願いいたします。

2番（白鳥時忠君） わかりました。次に、ブロードバンド事業について伺います。情報通信による町の基盤整備は、これからの町づくりに必要なことと個人的には思っております。是非早急な対応が必要ではないかと思われませんが、この事業についての町の現状と加入状況について、説明をお願いします。

議長（新井 明君） 木原企画財政課長。

企画財政課長（木原政吉君） 情報通信に係る基盤整備（ブロードバンド）につきましては、政府の「IT新改革戦略」に基づき、2008年6月より総務省が中心となって情報格差、地域間における情報通信格差の是正に取り組んでおります。

国の取り組み方針といたしましては、2010年度までに、通常の電話線を活用したADSL方式を含め、ブロードバンド・ゼロ地域を解消することとしており、また、情報化の進展に伴い、FTTH（光ファイバー）等による超高速ブロードバンドの、世帯カバー率を90%以上

とすることが、目標として掲げられております。御宿町の現状でみますと、ADSLによる整備率では92.4%となっておりますが、光ファイバーによる超高速ブロードバンド整備といたしましては、御宿台地域のみであり、17.1%と非常に低い状況です。千葉県全体の整備率では89%を超えており、情報化時代における人口の定住化や産業の発展等を見据えた場合、超高速ブロードバンド化は喫緊の課題であるものと考えております。

こうしたことから、電気通信事業者に対し、御宿町内全域にわたる情報基盤環境の充実を要請し、合わせて町商工会のご協力をいただきながら、超高速ブロードバンド化への町民の意向調査を実施したところです。

要望書の回収状況につきましては約300件に留まっており、仮にNTTが基盤整備を行う場合、事業の採算性等を考慮し、判断基準として900件以上の申し込みが必要との回答をいただいております。

2番（白鳥時忠君） わかりました。国の経済対策により臨時交付金を活用した整備も考えられると思いますが、交付金を利用した整備の内容と近隣の市町の状況はどのようになっていますか。説明をお願いします。

議長（新井 明君） 木原企画財政課長。

企画財政課長（木原政吉君） 現在、政府による様々な経済対策がとられており、「第1次補正予算」の中に、「情報・教育・産業・福祉・環境」など、幅広い分野において支援制度が盛り込まれたところです。これらの支援制度については、臨時的な特別措置であり、来年度以降、継続して措置される見込みが、現段階では立っていないことから、総務省サイドからも、これらの支援制度を活用したブロードバンド整備について、積極的な検討を進めるよう提案があり、5月28日開催の全員協議会でも説明させていただきました。

町内全域の超高速ブロードバンド化については、概ね3億円程度の事業費が見込まれており、従来の支援制度である地域情報通信基盤整備推進交付金（ICT交付金 事業費の3分の1補助）の他に2億円を超える一般財源が必要でありましたが、この度の経済対策にともなう「地域活性化・公共投資臨時交付金」（地方負担額の9割補助）を併せて活用した場合、一般財源所要額は2千万円程度となります。

また、この2,000万円のうち、概ね70%の1,400万円が補正予算債の起債対象となり、整備に係る一般財源は600万円程度を考えています。

現在の状況を申し上げますと、ICT交付金については、5月末に総務省・関東総合通信局へ要望書を提出いたしました。採択になる場合には、7月中に内示がある予定で、年度末まで

の整備となります。大多喜町、いすみ市、南房総市が申請しています。

運用につきましては、財産が町に帰属することから、通信事業者と賃貸借契約を締結し、使用料を徴収したうえで、維持管理については事業者へ委託するといった公設民営方式が想定されます。民間事業者による情報環境基盤整備の可能性が、全くない訳ではございませんが、御宿町におけるインターネット等の活用状況や高齢世帯の増加傾向等を考慮しますと、御宿台区を除き、900件の要望書を得ることは非常に厳しいものと思慮され、情報化時代における情報インフラ整備の重要性を踏まえ、支援策の手厚いこの機会に、公設民営による手法を積極的に検討する必要があるものと考えております。

公設民営方式については、これまで山間部のごく一部に限られておりましたが、現在では千葉県内にもこうした動きが徐々に出始めており、近隣の大多喜町を含め数団体が具体的な検討に入っていると伺っております。御宿町においても、他地域に遅れることなく、情報環境インフラの整備を行う必要があると考えております。

公設民営方式の場合、使用料と委託費が同額となるためには、利用者が500件以上必要であることから、引き続き町民への加入促進活動をしなければなりません。広報の他、今後は宿泊業組合などの各団体へ直接働きかけをしていきたいと考えています。

2番（白鳥時忠君） ブロードバンド事業の推進による有益性については、どのようなことがあげられますか。

議長（新井 明君） 木原企画財政課長。

企画財政課長（木原政吉君） ブロードバンド事業の有益性についてですが、光ファイバー網整備は、町の将来を見据えた基盤整備であると考えます。住民生活においては、将来を担う子どもたちの教育や高齢者の皆さんの生活環境に必須の社会基盤となり、学校教育や住民のコミュニケーション手段として活用が可能となります。あわせて、光ブロードバンドの活用により、料金はかかりますが、地デジ難視聴対策としても利用が可能です。また、企業等においては、インターネット環境の差がそのまま競争力の格差となるなど、情報通信格差の解消は、重要な行政課題と考えており、且つ、この解消により、行政でも本格的にインターネットを活用できる基礎環境が整うものと考えています。

2番（白鳥時忠君） ありがとうございます。積極的に事業を推進していただくようお願い致します。次に、いすみ鉄道の現況と展望について伺います。

先の県知事選挙で公募により就任した前吉田社長が退任され人材登用に苦慮されているなか、鉄道経営も難しい状況にあるように感じますが、現在の経営と今後の経営見込みについて

は、どのような状況かお聞きします。

議長（新井 明君） 木原企画財政課長。

企画財政課長（木原政吉君） いすみ鉄道の経営状況というご質問ですが、平成20年度の決算につきましては、6月28日開催されます株主総会で報告されますので、現時点では最終的な数値は分かりませんが、3月時点での収支見込では、収益が1億2,880万円に対し経費が2億5,860万円、差引き1億2,980万円の赤字で、上下分離方式による県・市・町補助約7,200万円を当てた後の損益はマイナス5710万円となっています。

損益見込みのマイナスがいすみ鉄道再生会議が平成19年10月に示した最終報告より増加しています理由といたしましては、い鉄せんべい等の鉄道関連グッズの販売や、ホテルウオッチング等の企画列車の運行により収益の増加があるものの、20年4月に県立大多喜高校のクラスが1つ減り、旅客収入の大半を占めます通学定期収入が減ったこと、当初10月に予定していた運賃改定が関東運輸局との調整の関係で今年4月にずれ込んだこと等が挙げられます。

今後の経営見通しですが、再生委員会においていすみ鉄道から示された資料によりますと、今年度からテレビ等によるいすみ鉄道の紹介や関連グッズの販売、ミステリーイルミネーショントレイン、ホテルウオッチング等の企画列車の運行により収益改善が行われ、損益マイナスも減少し、上下分離補助を併せた収支では平成23年度からは黒字となる見込みとなっています。

2番（白鳥時忠君） 上下分離方式という、特異な方法ではありますが、赤字から黒字に転換し構成市町の負担の軽減になれば、これに越した事はございませんが県立大多喜高校も英語課がなくなるような事も伺っております。今後の鉄道利用者の増員を図るための計画などがありましたら、ご説明願います。

議長（新井 明君） 木原企画財政課長。

企画財政課長（木原政吉君） いすみ鉄道につきましては、平成19年10月に再生会議より出されました最終報告に基づき、平成20年度、21年度の2カ年を検証期間として、いすみ鉄道、沿線自治体、地域住民の皆さん、それぞれが取り組む17項目を実施したうえで、会社の存廃を協議する事になっています。この中、いすみ鉄道では利用者の増員を図るため、テレビの旅行番組や新聞報道等を通じた関係への売り込みや城見が駅の開設とショッピングセンターの連携、JR連携の鉄道員体験や企画列車のアジサイ号・ホテルウオッチング号などの運行や収益増を図るため、い鉄揚げせんべい、CD、キーホルダー、ホストカード等のグッズの販売、駅花壇オーナー制度の導入、房総横断鉄道切符の広報・販売を進めております。また

国の補助事業としての地域公共交通活性化・再生総合事業を受けての利用者増に向けての事業の展開や旅行会社との連携による利用者獲得により利用者増を進めています。

2番（白鳥時忠君）わかりました。先ごろ新聞報道で新しい社長の件について紹介されているような記事がありましたが、今後のいすみ鉄道の展望について、お聞かせください。

それと、千葉県も新しい知事が誕生したわけですが、新知事のいすみ鉄道に関する考えもわかる範囲でお答えください。

議長（新井 明君） 木原企画財政課長。

企画財政課長（木原政吉君） いすみ鉄道は、6月28日開催の株主総会では民間公募の新社長が決定する予定となっています。新社長の具体的な経営方針はまだ示されていませんが、今回、123名の応募者の中から選ばれ、外資系航空会社の旅客運行部長をされていた方なので経営手腕が期待されています。

4月の全員協議会でも報告いたしました。新社長は原則2年間の雇用となっていますが、当初決めました平成22年5月に出る平成21年度の決算を踏まえて、会社の存廃や検証期間など、どうするか判断することになっています。

いずれにいたしましても、再生会議で決定されたいすみ鉄道の活性化策により、「会社の経営改善の取り組み」「地域による支援」「沿線自治体の取り組み」により出来ることはすべて行い、その結果を判断する事になります。

県の見解ということですが、今後とも、地元の2市2町と力を合わせ、いすみ鉄道の再生に取り組んでいきたいというのが県議会での答弁です。

2番（白鳥時忠君） 長時間にわたり、ご回答くださりありがとうございました。以上で私の一般質問を終了させていただきます。（拍手）

議長（新井 明君） 以上で2番 白鳥 時忠君の一般質問を終了します。

式 田 孝 夫 君

議長（新井 明君） 9番、式田孝夫君、登壇の上、ご質問願います。

（9番、式田孝夫君 登壇）

9番（式田孝夫君） 議長の許可を得ましたので、質問いたします。

9番、式田です。

3問、今回質問いたします。

1問目、2問目は課長答弁ではなく、町長、直接答弁願います。

矢祭町視察についてです。

矢祭町視察についてですが、町長就任直後、何人かの職員を同伴し、矢祭町まで視察に行かれました。私の承知している限りでは、合併をしない宣言をしている町です。こうした町を町長就任直後最初に選んだ理由をお知らせください。また、何人かの職員と行かれたそうですが、その成果はありましたか。町長、お願いします。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） 町長就任直後、何人かの職員を同伴し、矢祭町を視察したということでご質問いただきました。

矢祭町を視察いたしました理由は、議員の質問にございましたように、平成の合併に際し、平成13年に市町村合併しない矢祭町宣言をしたことで全国的に知られておりました。その後、矢祭もつたいない図書館、スタンプ券で納税OK、フレックスタイムなどの画期的な行政施策を打ち出しております。

私のマニフェストを履行するためには職員の意識改革も必要と考え、また、行財政改革の視察を主に考えて、先進地視察を行ったわけでございます。2月10日、参加者は総勢10名でございました。その後、一宮町と長生村の職員研修会が2月24日に矢祭町の教育長を講師にお迎えして、長生村文化会館で開催されました。御宿町から私を含め4名が参加しております。町づくりを進める上で、今後とも全国の先進地の事例を参考してまいりたいと思います。

効果はいかがでしたかということですが、非常な効果がございました。そしてまた今実施しておりますが、さらに職員の意識改革についても、いつきではできませんが、これから徐々に皆さんにこういった経験をたくさんしていただいて、行政を進めていきたいと考えております。

9番（式田孝夫君） どういう効果があったんですか。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） ご存知のとおり、今学んできたことで、フレックスタイムについては試行的に実施いたしております。行財政改革につきましているんなことをやっておられますので、これからいろいろ勉強させていただきまして、これからいろんなことを実施させていただきたいと考えております。そのことについては以上でございます。

9番（式田孝夫君） わかりました。

過去にも合併の一般質問が何度かありました。私は新町長としての合併に対する考えをお聞きしたいと思います。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） 合併問題につきましては、先の新聞報道に見られますように、地方自治体のあり方を検討しています地方制度調査会が麻生首相に答申いたしまして、平成の合併問題は合併特例法が来年3月に期限切れになることに合わせて一区切りすることが適当であると、平成の大合併は来年3月までで打ち切るという答申をいたしております。また、近隣市町におきましても、現時点におきましては、これから合併しようという機運は余り見られないと私は判断いたしております。このようなことで、当面は自立の方向で町づくりを進めていきたいと考えております。

9番（式田孝夫君） どっちかに方向を決めてもらわないと社員が、町長というのははっきり言うと社長なんです。だから社員は何するんだと、どっちかに、合併するかしないかだから、当面じゃ困るんですね。しないならしない、するならすると。その考えはないですか。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） ご案内のとおり、今の社会・経済情勢、日に日に変化し、また1年、2年、あるいは5年、10年のスパンで大変な変化がございます。合併問題につきましては、例えば私どもの町の財政が非常に豊かで、もう充分だということであれば、この線でもうずっと将来も自立でいくという線が出せるとは思うんですが、財政事情も非常に厳しい状況にあります。そういう中で当面ということで表現をさせていただきましたが、近隣の市町においてはそういう今機運はございませんので、またこれが5年ないし10年たったときにどういう形で変化していくのか、状況があります。そういうことで、それまでにできるだけ自立で、できるだけといいますか、自立でいくような形で財政運営をしていきたいと考えております。

9番（式田孝夫君） 当面はそれでいくんですね。

町長（石田義廣君） そうです。

9番（式田孝夫君） 町長は大変重い答弁をいただきました。

もちろん財政的な裏づけは充分考えた上だと思いますが、いかがですか、将来の財政は不安ないですか。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） 財政事情、今、非常に切り詰めているいろいろなことをやっておりますが、とにかく平成24年度ぐらいから徐々に今の公債、借金も少しずつ減っていくような形でございます。そういうことで、当面は非常な財政困難といいますか、そういうことは今後ないと思いますが、そういうことを十分に考慮に入れて、健全な財政運営に努めていきたいと思

ます。

9番（式田孝夫君） わかりました。

現在は以前の合併ムードがないとはいえ、町長として町民をよりよい方向に導くことが絶対的な条件だと思うんです。当面、合併を考えられないのであるのなら、ぜひ財政的シミュレーションを含め計画を早期に議会に提出し、町民を安心させていただきたいと思います。この課題は今後も引き続き質問いたします。

では、次、マニフェストについてです。

選挙前、マニフェストで町長は町長専用車は使用しないとしてありましたが、選挙後、確かに黒い町長車は使用していません。しかし実際は白い普通の公用車を運転手つきで使用しています。これは一体何がどう違うのか、最初から小手先だけで町民をだましていく考えだったのか、いかがですか。実は私のところにある住民が選挙前、マニフェストを見て、今度の町長は自分の車を自分で運転し、仕事をする、役場も金がなくて大変だと同情したそうですが、しかし実際は運転手つきで白い役場の車に乗っているところを何度か見れるが、おかしくないかと聞いてきました。これはだれが見ても普通はおかしいと思うんではありませんか。どういう心境なのかお伺いいたします。

（「白黒つけると」と呼ぶ者あり）

9番（式田孝夫君） そこまで言っちゃ、かわいそうじゃない。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） 今、ご質問をいただきましたが、私がマニフェストに掲げてありますのは、私の考えは町長の専用車を廃止すると、この車は町長が専用に乗る車だということで私は理解し、書いております。現在は町長の専用の車はありません。黒い車は私は乗っておりません。一般の公務用といいますが、職員の皆さんが使っているような、総務課に所属する車を主に使っておりますが、その車がふさがっておれば違う車も、事務用の車も使う、そういうことでございます。

9番（式田孝夫君） これ以上は申しませんが。

では、3問にいきます。いすみ鉄道の運営方針について。

さっきと、白鳥議員と一緒にになるので、一つだけお聞きします。

新しい新社長になってから、3月で任期が切れますよね、来年の。存続か何かはやってますよね。その結果、今度新社長と話し合って、延ばすか何かするんでしょう。どうなんですか。

議長（新井 明君） 木原企画財政課長。

企画財政課長（木原政吉君） これについては4月、また、先ほど申しましたけれども、ご質問の趣旨は、20、21の2年間の財務状況を勘案して存続かどうか判断すると当初決まっていたのが、それが社長が変わったことによって変更があるのかという趣旨のご質問だと思いますが、これについては変更ございません。平成22年、来年5月に出ます21年度の決算を踏まえて、会社の存続や検証期間をどうするか、再生委員会において判断する、それについては変わっておりません。

9番（式田孝夫君） 御宿町はどうするんですか。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） 先ほども申し上げましたが、平成22年5月に21年度決算が出ます。そのときに2市2町、取締役になっておりますけれども、そういう会議がございます。そういう中で協議してくということがございます。一つの基準は、今見込みとして出しております平成20年度、21年度の見込みの収支が見込みよりも下回った場合は、一つには代替の交通手段を考えていくということございまして、それよりも上回った場合は存続ということではないかと考えております。

9番（式田孝夫君） 今現在はどうなんですか。前の社長から現在までの財務状況はどうだったんですか。

議長（新井 明君） 木原企画財政課長。

企画財政課長（木原政吉君） 20年度決算、正式にはまだ株主総会はありませんけれども、先ほど白鳥議員のご質問でもお答えしましたけれども、上下分離方式を合わせた上でマイナスが5,710万円となっております。これについては当初の見込みよりも下がっております。ただ、21年度については経営改善をして、当初見込みを上げていくんだという見込みでございまして、トータルでは今の状況ですと、報告の上では2カ年を合すると上回るという報告は見通しで出ております。

9番（式田孝夫君） 御宿町のいすみ鉄道に乗っている、何人ぐらいいるんですか。

議長（新井 明君） 木原企画財政課長。

企画財政課長（木原政吉君） 今、大多喜高校に通っているのは1年から3年生までで23人ということです。

9番（式田孝夫君） ほかの町民は乗っていませんよね。乗っているの。どうなんですか。

議長（新井 明君） 木原企画財政課長。

企画財政課長（木原政吉君） その辺についてはちょっと、申しわけありませんが、把握

しておりません。

9番（式田孝夫君） それだったら、バスか何か走らせることを考えないの、やめて。

議長（新井 明君） 木原企画財政課長。

企画財政課長（木原政吉君） それにつきましても、平成19年10月の再生会議の中で、2年間の検証期間で存廃について判断するという今その段階でございますので、その後、決算の状況において取締役その他で判断されることになると思います。

9番（式田孝夫君） わかりました。

以上で私の質問は終わります。（拍手）

議長（新井 明君） 以上で、9番、式田孝夫君の一般質問を終了します。

石 井 芳 清 君

議長（新井 明君） 5番、石井芳清君、登壇の上、ご質問願います。

（5番 石井芳清君 登壇）

5番（石井芳清君） 5番、石井です。

通告に従いまして一般質問を始めさせていただきます。

まず、第1問目であります。町長の政治姿勢について伺いをいたします。

町長に就任をされまして5カ月を経過したわけでありまして。この間、臨時議会2回、そして定例会、本定例会も含めまして2回でありますか。それから先般は400周年の事業、これも無事に終了されたというところでありまして、まず最初に町長から所感について伺いたいというふうに思います。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） 約5カ月を経過した中での所感ということでございますが、私は就任以来、かねてから美しい自然を生かした町づくりということを書いてきておりまして、そういう中で、景観が美しく、またここに住む人たちもすごくすばらしく、そして資源も豊富でございます。この3つを結びつけて、何とか活力ある元気な町をつくっていきたいと思います。そのためには、議会の皆様を初め町民の皆様のご協力をいただかなければできないことでございます。そういうことで、どうか力を一つにして町づくりを進めていきたく思います。そうすれば必ずや充分に発展できる町ができるのではないかと考えております。住んでよかった、住みたい町をつくりたいと考えております。

5番（石井芳清君） 大変簡潔な見解を述べていただいたわけでありましてけれども、美し

い自然を生かした町づくり、それからすばらしい人々、そして資源、この3つを結びつけて一つにした町づくりを行いたいということを今おっしゃったかと思います。

前段者の質疑の中でも出されておりましたが、また前回3月議会の中でマニフェストに関連して、いわゆる基本構想、これを継承するのかというような質問が出されたかと思います。そのときたしか町長は実施計画また予算等についてはマニフェストを入れていくということで、基本的には基本構想については、言葉が正確かどうかは別として、基本構想にのっとった町づくりを進めるというご見解だったろうというふうに私は理解している。それでよろしいわけですね。

それで、そこにはどういうふうに出されているかということですが、もう一度述べさせていただきますと、自然の恵みを継承し、心安らぎ、未来へ躍動する夢多き町づくりを目標にすると、これが基本構想の大きな主題であります。この主題に基づいて6つの柱に分けて、基本的な町づくりをしていくというふうに理解をしております。

私はこのマニフェスト、それをどのように説明していくのか、特に3月議会ではこの説明責任が問われたというふうに理解をしております。そのために各会議が新年度になって行われ、今日も、議会開催中ではありますが、この日程終了次第に各委員会も招集されて、今後の町づくりについて説明を受けるというような運びにもなっているというふうにも聞いております。

しかし、私はその中で最も大事だというのは、この間、特に人を生かす仕組みづくり、一言に言えば、町としては協働の町づくりというような言葉が使われています。これにつきましても先般の私の質問に対してこの協働の町づくり、今後も引き続き進めてまいりたいというような答弁をされておったというふうに思うんです。

この間、例えば駅裏の清掃ございましたですね。私もこれは一部参加をさせていただきました。それから先ほどもご報告ありましたけれども、400周年記念事業。それから先般6月に行われました持続的な町づくり支援事業ということで、これは何回も議会でお話しさせていただいておりますけれども、中山間地における事業、持続的な町づくりということで、この6月の会議、これはまだ予算がついていない会議であったわけでありまして、これも町長は大変ご多忙の中、わざわざお見えいただきまして、お言葉もいただいたわけでありまして。

私はこうしたいろんな事業にこの間参加させていただいて、特に前井上町長の時代からそうだったんですけれども、石田町政になってさらに町民、しかも今度は町外の方も含めて町政に参画をしていただけると、いわゆるボランティアも含めてですね。そういう流れが非常に強くなってきたというふうに思うんです。

私はそうした人づくりこそやはりこれから一番大事なことであって、人づくりがあって、物づくりがあると思うんです。ですから確かに今、いろんな国の特別交付税の等の中で、どうしても箱物に行きがちというのはあるかと思うんです。わかりやすいですから。ただ、それがどう活用されるのかということが、私は大変大事になってくるというふうに考えているんです。

そういう中では、例えば近隣の市でもやっているわけでありませけれども、市民提案事業というのをやっておる。これは近隣でやっております。一定の財源の中で委員会をつくりまして、そこで市民、大体団体のようですけれども、そこからどんどん提案を受けて、その枠内で事業に対して予算を配分していくというようなこともやっているところがあります。

そういう中で、やはりそういう自発的な人々、今回、中山間のほうもそうですし、例えば駅裏なんかもそうですし、400周年もそうなんですけれども、多くが個人の善意だと思うんです。これをどう具体的な形にして町づくりにつなげていくかということが、大変大事だと思うんです。そういう善意をどう具体的なものに結びつけていくかと。協働の町づくりと、それは言葉としては格好いいんですけれども、じゃ、その時々、ぶつ切りでいいのかということにはならないと思うんです。やはりきちんとした団体を育てて、それが一人できちんと持続的に活動されていくということ育てることが行政のシステムづくりだと思うんです。

ですから、例えば先ほど前段者が矢祭の町の視察について質問されておりましたけれども、矢祭もそういうものをどんどんつくっていったんじゃないんですか。どんどん自発的に住民のそういう団体でいろんな事業を運営していただくという中で、行政体が小さくても一定の行政水準を確保することができるという仕組みがあったというふうに私は理解しているわけです。

ですから、矢祭に行ってどこを学ぶかと。私は事業そのものじゃなくて、その事業がどう生まれてきたのか、フレックスも生まれて、そういうものがどう生まれてきたのか、そのためにはどういう下積み、行政づくりを進めてきたのか。これは今、国も県もNPOも含めてそういう町づくり、自発的で持続的な町づくりをいかに進めようかと。たしか商工会の事業も町長は参加されておりましたね、具体的に。そのときもそういうテーマをもとにして、さまざまな事業が組まれて、実際行動されていたわけだと思うんです。

ですから、そういう体験も町長はお持ちなわけですから、そのために一つ一つそういうボランティアを含めて、例えば清掃活動に参加したいとか、花づくりに参加したいとか、たくさんあるじゃないですか。うちのほうだと、じゃ、営農のほうも種まきに参加したいとか、それから稲刈りだとかソバ刈りだとかそういうものに参加したいとかという声もどんどん出ているわけです。また、御宿内ではぜひ地元のおいしいそういう農産物を食べたいと。それはわか

るわけです。

そのためにはそれを流通する仕組み、それを支える仕組みが必要だと思うんです。やっぱり個人では限界があるわけですから、そういう団体をつくっていくと。これこそが今本当にそういう善意を一つ一つの形にしていく、行政体として、町づくりとして基盤をつくっていく、そういうことができる。それは400周年も含めてそういうものがやはり大きな呼び水になって、具体的にそういう中でさまざまな活動があって、そういうものが醸成されていくという、非常にそういう面では願ったりかなったりの事態だというふうに思うんです。

ですから、まずその辺でそういう人を生かす仕組みづくり、基本計画にも書いてあります、協働の町づくり、それをどう実現されていくのか。そこの部分にもっと町長として手腕を発揮していただきたい、リーダーシップを発揮していただきたい。確かに駅裏の掃除なんかも率先して出ていただいたわけですが、私は端から見ている、みずから町長が機械を使って清掃されるというのは、ちょっとそれは余りにも不安が大きいというふうに感じるわけです。ごあいさつされて、ほんの少しお手伝いいただだけでもいいんじゃないかな。

それよりも、そうした活動をどうしたら持続できるのかと。そのためにはどういう仕組みが必要なんだと。それを立案されて、そういう輪を広げていっていただくと。ごみを拾うこともそうですし、トイレを清掃することもそうだと思うんです。その仕組みづくりをやる。その最終的な責任を町長として、要するに具体的に判を押す、責任をとることが町長の仕事だろうなというふうに思うんです。そうした中で、もう一度お伺いいたしますけれども、今後の町づくりについてお伺いをいたします。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） お答えを申し上げる前に、石井議員さんにおかれましては、日々の議員活動に敬意と感謝を表する次第です。いい町をつくりたいという気持ちは私と本当に一緒です。そういう意味で感謝を申し上げたいと思います。

そういう中で、今ご指摘いただきましたが、まさに石井議員がおっしゃることは、私としては正論であり、正しい意見だなと思います。物をつくる前に人づくりが先だと。本当にそうだと私も思います。そういう中で、先ほど瀧口議員さんからのご質問にもありましたが、御宿町の産業を見た場合、この各産業をどうして育成して、振興していくのか、また後継者をどのような形で育てていくのかということが問題として一つございます。

同時に、今、御宿町の特徴といたしましては、高齢化社会ということでございまして、お年寄りの方々が非常に多いです。このような人たちについて、高齢化の方々についてどういう形

で町に参加していただけるか、本当に豊富な知識と経験をお持ちです。どういう形で参加していただけるか。まさにボランティア活動、そして協働の町づくりとおっしゃっております。みんなが手を合わせて、どのような形で横の線をつなげて、団体と団体をつなげて町をつくっていくのか。まさに私もこれについては研究し、前向きに取り組んでいきたいと考えております。

5番（石井芳清君） わかりました。

ぜひその辺の具体的な対応をお願いしたいと思います。先ほど定住の町づくり構想の質疑もありましたけれども、あれについても、私は聞いておりましたけれども、具体的な中身についてはまだのようでございます。やはりそういう人を受け入れるための仕組みづくり、どうやったらそういう人たちがきちんと問題が解決できる、そういう手法ですよね、手順、これが明らかになっていないと思うんです。ですからせっかくそういうチームもつくられたわけですから、その手法、手順というものをきちんと明らかにすることが大事だなというふうに思うんです。

もう一つ、これは2番目からの質問になるわけですが、じゃ、一方で物づくり、やはりこの間、先ほど前段者もありますし、いわゆる特別の交付税関係、緊急、安全・安心の。そういう資源をどう使っていくかという中で、今回のずっと3月から議論を踏まえていまして、やはり御宿町、かつてはマリリゾート構想というものがあったというふうに思います。これがいわゆる将来観光を基軸にした町づくりという、いわゆる箱物の関係をメインとしたそういう一つの構想、そういうのがあったというふうに思います。

ただ、大変大きないろんなひずみもありましたし、いろんなことも経過があったということで、現実的に凍結されているというふうに理解をしていますけれども、今問題になっているのは保育園の問題、児童館の問題だとか、それから私も参画をしておりますけれども、町営プール、これを今後どうしていくか、こういう問題も踏まえて、やはり10年、50年、100年を見据えた、そうした公共施設はどうあるべきかということです。これのやはり一口で言えばランドデザインと申しましょうか、御宿町は今それがないというふうに思うんです。

そういう中で、そのための意思形成、そしてそれを支えるための行政システムはどうあるべきなのかということが大事だと思うんです。ですからまず最初にそういうものをつくっていく現状の中で行政システム、また、12月末、町長になられたわけですから、現実的には来年度からの予算、また職員体制というのが本当の石田町政のカラーを出した町づくりといいましょ

うか、そうなるのではないかなというふうに思うわけでありませうけれども、そのための意思形成、そして実施に伴う行政システム、そして関係各課との連携をどのように整理をしていくのかということがまず第1の質問ですが、まず、町長、それについてのご見解をお示しいただきまして、必要があれば関係各課の答弁をあわせていただきたいというふうに思います。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） このことにつきましては、一般的なお答えになりますが、とにかく一番の行政の今までの弊害というのは、縦割りということが非常にご批判を受けておった形がございますので、ぜひ物事を決定するときは横の連絡を密にして、また組織である議会の皆様方のご意見もお伺いしながら決定していきたいと考えております。

5番（石井芳清君） これまでも、何回か縦割りの弊害ということで、横の連携を密にという、言葉としては何回も議会で答弁いただいているんです。現実的には、先ほどの契約事務の問題もありましたけれども、さまざまな問題、自分の所管すること以外について発言と申しましょうか、そういうスムーズな意見交換ができるのかというと、課長会議とか、例えばあるんだろうなと思うんですけれども、なかなかそれが実効としてあらわれてこないんです。もうこの問題は随分前から私は質問して、同じような答弁をいただいているわけです。

ところが、やっぱりそういう弊害、今、町長おっしゃられたわけですがけれども、それがどうも弊害といいましょうか、壁と申しましょうか、あるというふうに考えるんです。だからその辺はもっと職員の声がストレートに、もっと気楽と申しましょうか、そういう形で反映できるというような仕組みづくりというのも一方で必要なのかなと。

先ほど、市民提案事業という例も申し上げさせていただきましたけれども、職員のそういういろんな事業に対する提案ということも、例えば目安箱だとか含めて、今、メールとかそういうのもありますけれども、そういう中でやっぱり職員の声ももっともっと積極的に、いろんな創意工夫も含めて、ゼロ予算とかとさまざまな形でやっていただいているんですけれども、そういうことも、仕組みとしてそれを担保するものが具体的に必要だなというふうに私は感じるんですけれども、その辺のところ、総務課長かだれかに。

議長（新井 明君） 氏原総務課長。

総務課長（氏原憲二君） 職員からの意見をどのように吸い上げていくのかと、横の連携をどうするかというようなご質問でありますけれども、年度当初にまず各課の基本方針を出していただく。それからまたゼロ予算であるとか協働の町づくりについての平成20年度の検証であるとか、21年度についてどのように提案があるのかというようなことを今まとめさせて

おりまして、ようやくまとまったところであります。それらをもとに課長会議等開いた中で、具体的に事業化を図っていただけらなというふうに考えております。よろしく願いをいたします。

また、議会の皆様方や住民の皆様方にも、協働の町づくりを進める中では情報の共有化がまず大切だと思いますので、知り得る情報は的確にお伝えをしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

5番（石井芳清君） 今言った答弁内容と先ほど冒頭に町長が答弁した内容と、ほとんど同じなんです。それは今おっしゃられたことは関係各課からまとめていくということですよ。職員それぞれさまざまな意見やいろんな知識とかあるわけですから、そうしたものをそれを超えて、さまざまな事業について提案なり質問なりとかというのが、それはやれるとは言うんだけど、具体的にそれを担保する形というものがないと、現実的にはできてこなかったというふうに私は理解しているわけです。ですから今日答弁なくてもいいですから、ぜひそういうものを今後検討していただいて、やっぱりもっと、風通しがいいというのは本当に実があるようにしていただきたいなと。

議長（新井 明君） 氏原総務課長。

総務課長（氏原憲二君） 以前からグループ制というものは施行しております。例えば総務グループであるとか住民班であるとか、そういうグループごとに連携をとるようにはなっているんですが、たまたま今年等については非常に繁忙になってきているということで、日程調整がなかなかできないというようなことの中で、会議が開きづらいというような状況下にはあるかと思えますけれども、今後、こういうシステムはありますので、ぜひともグループ制を生かした町づくりを進めていただけらとと考えております。

5番（石井芳清君） 当面、グループ制で対応したいということですので、またその結果について期待をしたいというふうに思います。

次に移ります。

町内の公共施設の整備方針についてであります。特にトイレ整備、それからプール、多目的の広場、あと観光施設についての整備方針をどのように考え、実施していくのか、処理計画を含め回答をいただきたいというふうに思うわけであります。

それらを考える上に、先ほど前段でお話をさせていただいたんですけれども、いわゆる全体的なそういう公共施設のあり方についてのまず指針、これをやっぱりつくっていく必要があるだろうと。その中において各施設というものがどういう今役割を果たして、今後どうすべきな

のかというのが出てくると思うんです。そうしないとずっと一つ議題に流されてしまいますと、我々もその議題にどんどん、平たい言葉で言えば突っ込んでいってしまいますので、大きな意味での町づくりが見えなくなってしまう。我々議員一人一人について、私個人についてもそうになってしまうという弊害があるわけです。

ですから、その辺について今後どういった御宿町というのは公共施設あるべきなのかというのを、私はまずつくる必要があるというふうに思うんです。それは確かに今400周年、特に今度秋については国の式典が本町で行われるというようなお話も伺っております。昨日から国関係、担当官も来て、細かい打ち合わせも始まっているというふうに聞いておりますし、これはきちんとやるということがもう最優先課題になると思うわけでありましてけれども、なかなかこういう時間をとれないというふうに思うんです。

この問題をやはりきちんと一定の形をつくっていただかないと、今やっているさまざまな交付金、そしてまた今臨時国会が開かれておりますけれども、臨時国会の中でさらに追加という話も何かあるやに聞いております。それも結構大きくなるという話もあるようであります。また、次の22年度以降につきましてもやはりさまざまな、さっきの地方制度調査会の報告の中では、いわゆる合併した自治体と合併しなかった自治体それぞれに対する新たな対応策という検討が諮問されたわけですから、それに基づく具体案というのを多分出されてくるんだろうなというふうに思うわけでありまして。大変お忙しいとは思いますが、まず、町長、そういった御宿町のこれからというその施設関連、公共施設の指針というものについて取りまとめる考えがあるのかどうか、その辺をまずお伺いしたいと思っております。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） ご指摘の点はよくわかりますが、公共施設の整備方針ということでございますが、今回いろいろな交付金が国からおるされてきましたが、いろいろな先の石井議員さんのご見解にもありましたように、今までこういった非常に厳しい財政状況の中だったので、箱物づくりということが非常にかかなりの期間、敬遠されてきましたが、しかしながら総合計画あるいは後期基本計画、実施計画の中においても、いろいろとうたわれております。例えば今回お願いする観光関係の施設についても、3カ年実施計画の中で看板整備とか、あるいはトイレの整備、あるいは観光案内所の整備とかそういうことは、非常に老朽化しているので、改廃を再検討する必要があるということは明確にうたわれております。

そういう中で、そういうことにのっかって、今こういうご提案といたしますが、予算をこれから計上させていただくわけなんです、そういうことで、ある程度の間、箱物づくりという、

ちょっとそういう感覚が少し遠のいていたような気がします。そういうことで、公共施設の整備方針ということでございますが、実際は当然必要だと思いますが、ただ、形だけつくって、財政事情が伴わないということもございますので、その辺はよく考慮して、よく考えて対応していきたいと考えております。

5番（石井芳清君） 最低でも、方針までいかなくても、整理、今、町長がおっしゃられた部分、これまで総合計画、基本計画、実施計画等で盛られた部分、直近のものを含めましてあるわけありますから、それを全体的にどうするんだというのは、その中だけでも一定整理ができると思うんです。整理されれば、それに基づいて一定の見解というのがそれぞれ、我々議会のほうも住民のほうもできるというふうに思いますので、少なくともそのくらいはやってください。そうしないとなかなか細かい議論だけで、大きな大局的な議論ができなくなってしまおうというふうに思いますので、これはいいですよ。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） 理解しておりますので、よろしく申し上げます。

5番（石井芳清君） そうした中で、先ほど質問しましたトイレ整備、プール、多目的広場、観光施設についてどのように考えているのか、これは担当ですか。

議長（新井 明君） 藤原産業観光課長。

産業観光課長（藤原 勇君） それでは、本町の観光施設は、御宿町マリリゾート構想や御宿町観光振興実施計画に基づき観光施設の整備を進めてきました。この観光施設も多くは老朽化が進み、一部の施設では大規模改修などが必要となる施設もあります。しかし近年では景気の低迷や少子高齢化が進展するなど、時代は御宿マリリゾート構想を作成した時代と大きく変化している状況を考慮し、時代のニーズに即した整備方針が必要と考えております。今後の観光施設改修計画では、維持・管理を極力抑えるための同一施設での電気設備の統一化や、地球規模で進んでいる地球温暖化など環境を考慮した計画づくりなど、県・国の振興計画と調整しながらの整備方針を検討していく必要があるものと考えております。

トイレ整備は昨年、地方地域活性化生活安全対策交付金事業でお願いしたメキシコ記念公園公衆トイレ、及び今後地域活性化経済基金対策臨時交付金でご提案予定であります中央海水浴場公衆トイレ簡易水洗化計画で、当分の間対応していきたいと考えています。

町営プールにつきましては、町民や関係者のコンセンサスを得るために町営プールの歳入歳出決算を広く広報するほか、町民に対してアンケート調査を含めまして関係者と十分な協議を進めながら、運営方針や整備方針を検討していきたいと考えています。

また、多目的広場につきましては、先に議員要望もございましたが、御宿町の農林水産物の量などを考慮し、中・長期的な整備計画と位置づけ、関係者と協議しながら検討したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

5番（石井芳清君） 了解いたしました。

（「議長、休憩」と呼ぶ者あり）

議長（新井 明君） 質問の途中でございますが、15分ほど休憩させていただきます。

（午後 2時55分）

議長（新井 明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時15分）

議長（新井 明君） 質問者、どうぞ。

5番（石井芳清君） 5番、石井です。

休憩前に引き続いて一般質問を継続させていただきます。

公共施設の整備方針についての中で、トイレについて最後ちょっと確認をしたいんですが、海岸地帯にいわゆる公共的に使用できるトイレというのは幾つ、何があるのかというのをちょっと。

議長（新井 明君） 藤原産業観光課長。

産業観光課長（藤原 勇君） まず、浜に2カ所、中央に1カ所、あとプールのわきに1カ所、月の砂漠記念館の前に1カ所、それと岩和田に1カ所、計6つでございます。

5番（石井芳清君） それとそれに隣接して、先ほどから議題になっている記念塔公園のトイレ、それから先ほど私が紹介いたしましたけれども、多目的広場、あそこの下にもたしか公共トイレがございます。確かにこれはその時々いろんな施策や町民要求によって設置されたという一定の計画も、私も承知をしておりますけれども、都市計画上もこれほど多分多くは必要ないのかなと。だから取り壊せということではないわけですが、この辺もきちんと精査して、必要な継続的なサービスが提供できると。それから町長も先般の議会でも述べておられましたけれども、清潔なトイレ環境を維持することも含めまして、その人的な対応だとか含めまして、大変コストもかかるわけですから、それをやはり整理をしながら、必要なサービスを継続的にやっていくということも必要だろうなと思います。

ですからAとかBじゃなくて、全体的な、例えば海浜地域における公衆トイレのあり方、今

何があって、それを将来どのように整備をしていくのかということ、全体的なのが整理されるという、とりあえず町長はおっしゃられていましたけれども、そういう観点の中からいかにあるべきかという議論がされることが望ましいのではないかとこのように思いますので、この点、まず提案するときにそういうところからきちんと説明をしていくということが大事だろうなと思います。そうしませんと、やはり予算のぶんどり合戦じゃないですけども、そういうことに陥りがちになってしまうと思いますし、当初の目的と違ったものにもなる可能性もあるわけでありますから、この辺のところを今後丁寧にやっていただきたいというふうに思います。次に移ります。

次、耐震検査と公共施設の整備また跡地、そして遊休地、これも町内たくさんあるわけでありますけれども、一部、例えば遊休地については近隣の住民の駐車場等に活用されているというところもあるわけでありますけれども、道路に接合、要するに道路から歩くことも車も含めて利用できる中でも、まだ十分な活用がされていないというところもあるというふうに思うんです。

まず、1点目は、先般の議会でも問題になっておりましたけれども、岩和田小学校、これについて具体的にどう今後していくのかということだと思います。いろんなご意見、地元でもあるよというふうに思うわけでありますけれども、先般でも問題になりました。壊してから考えるということは、ちょっと私はやっぱり説明が余りにも乱暴であるなというふうに思うんです。

この間も何度か協議会等でも説明をいただいておりますけれども、定例会というところでもありますし、今後その辺のところをどう地元で説明をしていくのか。これは当初どおりにやっていくのかどうかも含めまして、今後岩和田小学校の耐震に伴う取り壊しですか、特にその問題、それから岩和田小学校跡地、今度どういう形で住民の納得 ような形で再利用ですか、そういうものを本格的に、永久的なというんですか、永続的な、今のところは臨時的な活用をしていくのかと。それをどういう方策、施策体系を持っていくかということが大事だろうと思いますので、岩和田小学校問題。それから、遊休地の基本的な整理方針について説明を受けたいと思います。まず、町長から基本的な考え方をお聞きしたい。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） 岩和田小学校の跡地につきましては、先般、岩和田地区におきまして町民懇談会を行いました。そういう中で、一つにはやはりグラウンド、あるいは一番奥の校舎につきましては壊すという方針について町からの説明をさせていただいて、ご意見をいただきました。あるいはグラウンド自体も今非常に車では入りにくくなっておりますので、少し

あそこは入り口を整備していただいて、駐車場等に関してできないかとか、そういうご意見もございました。これは、あそこの跡地利用につきましてはこれから考えるわけでございますが、真ん中の校舎につきましては耐震診断をこれからお願いするということでございます。

そういう中で、大丈夫だということになれば、やはり現時点で例えば地元の岩和田児童館の関係とか、あるいは即岩和田小学校ということではないんですが、青年館の関係とかいろいろご意見もあるようでございます、活用方法。そしてまたこれは広く考えると、例えば合併問題のときに一つ話題になりました大きな図書館、御宿町には大きな図書館がないということもございまして。そういうことで例えば1教室、2教室を活用した中の大きな図書館も一案として出てくるのかなと。

いずれにいたしましても、活用方法については町民の皆様を初め議員の皆様方、多くのご意見をいただく中で対応を図っていききたいと、進めていききたいと考えております。

5番（石井芳清君） 具体的な意思形成の仕組みづくり等。

議長（新井 明君） 木原企画財政課長。

企画財政課長（木原政吉君） ただいま町長が答弁いたしましたとおりに、5月29日の地区懇談会で、今の時点での方針についてご説明いたしました。加えてあそこが緊急避難所になっていますから、昭和34年築の上にひびの入っている。校舎については今こういう現状ですと、これについて今後撤去をすれば前の体育館、また耐震診断出ていませんが、特別教室の利用方法の向上も合わせて、稼働率も上げると、その上で多目的に災害時には利用したいという意向も説明しました。議会からもご指摘いただいていますように、今後さらに住民の皆さんにご説明して、ご納得いただいて、これについては進めなければいけないというふうには感じています。さらに説明をさせていただきますということは住民懇談会でもご説明してあります。

以上です。

5番（石井芳清君） 具体的な、住民の意見もさまざまあろうかと思うんですけれども、町としても何かやはり、今、町長も幾つか具体的なお話もされたところではありますけれども、例えばあの近隣では、特に六軒町なども独居の高齢者の方、大変多くなってきて中で、やっぱりそういう憩える場所ですか、お茶を飲むような場所もあつたらいいねという声も伺っている。それは福祉の関係だろうと思うわけですが、そういうものも含めて、やはりきちんとした意思形成をしていく、そういう施策を固めていくということが大事だと思うんで、そういうものができて初めて地元とのすり合わせというのが出てくるのかなというふうに思います。そうしないとやっぱり百花繚乱と申しましょか、いろんな意見が出てきて、なかなか意思形成

ができないというふうになろうと思いますので、一定の今組織もあろうかと思いますが、もう少しきちんと、例えば有識者等も、そういうことも入れていっていただきながら、きちんとした意思形成をしていただきたい。

それと、もう一つは全体的な今の例えば耐震だとか含めた中で、もっと緊急的にやるべきところもあるのではないかと、この声も地元から出ているやに聞いておるわけでありまして。そういうところも、そこだけじゃなくて、全体の中で、ここはこういう順番だよということの説明も欲しいということもあったようでありまして、町づくりの中でここがどういう役割を發揮するのかと、歴史的にこういう役割を發揮したし、今後こういう小学校というのは役割を担っていくんだというような、全体的な説明もいただきたいということもあったようでございます。ですから、もう少し本格的な議論ができるような場所づくりというのがまず必要なのかなというふうに思いますので、お願いしたい。

それから、あと遊休地について。

議長（新井 明君） 木原企画財政課長。

企画財政課長（木原政吉君） 質問内容の遊休地につきましては、具体的にはご質問の中では旧々役場の跡地というご指摘でございまして、これにつきましては、現在、小学校また保育所の幼児、保護者、PTA、この駐車場、また式典がある、何かイベントがあるときの駐車場として使っております。

ただ、従来ですと駅前の有料駐車場、これと公民館のほうがだんだん今満杯状態になっております。駅前についてはプラス6台の無料駐車場があるわけですが、これは常時満車という状況になっておりますので、従来のものは申し込みがあればそこは無料駐車場として、例えば駅を利用して買い物に行かれるという人が駐車場がないとか、旅行に2日ぐらい行くとかいう場合ですけれども、それは貸しているんですが、今後、できれば看板を立てて、無料駐車場ということではできないかちょっと検討してみたいと思っております。

今の使用状況は、やはり保育所と小学校のほうで、なかなか駐車場が行事があった場合にありませんので、そのときは使っていただいているという状況とそれがバッティングしなければ、両方でお貸ししたいということで進めてみたいと思っております。

5番（石井芳清君） わかりました。

あと、駅のわきの駐車場、今、有料と6台ですか、無料で駐車スペースがあるということでもありますけれども、今私が質問出した旧々役場等については、無料で有効にきちんと活用できるような手当ををとりたいということで、それは了解をいたしました。駅のわきなど、それ

から公民館だと駐車場等で使われているわけでありませうけれども、多分同じ値段だと思いません。ところが全く状況が違うということで、例えば草を取るだとか、それから砂利面だとかいろいろ状況があるようでありませうし、なかなか困難な部分もあるかと思いませんけれども、やはりお金を取っているという前提条件がありますから、その辺はちょっと大変だと思いませんけれども、きちんと管理をしていただきたいというふうに思います。これは結構であります。

次に、5番目でありませうけれども、質問ですが、公共下水道とともに都市計画について伺いたいというふうに思います。

公共下水道につきましても、国が施策、方針の転換と申しましませうか、行いまして、一部合併浄化槽等ということで、今たしか本町の状況ということで、この21年度ですか、報告をするというような話も伺っているわけでありませうけれども、この都市計画についてもやはり大変財政が厳しい。それともう一つ都市計画を設定した時期というのがちょうどたしか合併に絡んだ中で、非常に長期間進めてきたんですけれども、最終的な住民合意というのは割と短期間のうちだったのかなというような感もあるわけでありませう。

この実施計画、最終的な3月議会が終わった中でローリング版というのをいただいたわけでありませうけれども、具体的に都市計画についてどうするのかということが文言上ではうたわれていないと。これを何をさておいてもやれということではないわけでありませうけれども、この都市計画について町はどう考えているのかと。そもそも論ということなのかもわかりませうけれども、そもそも都市計画は何ぞやということから踏まえまして、今後担当として具体的に何かあるのかないのか。

それから、例えば中学校の前、これはたしか都市計画道路として認定をされているというふうに思うわけでありませうけれども、今年のこの実施計画では具体的に橋梁の耐震検査等も出されているわけでありませう。そうすると、例えばあそこに幾つか橋があるかと思いませんが、これが耐震検査に引っかかったと、改修が必要だということになるとこれは都市計画上は、一般的に考えたならば、都市計画上の基準を持った橋にするというのが何か当たり前というような感じを受けるわけでありませうけれども、端的にそういう例も一つ直近の中ではあるわけでありませう。いつまで、どこまでということもあるわけでありませうけれども、まず都市計画について、そもそもどういうことなのかと。それから今後町としてどういうことを考えているのかということについてお伺いをしたいというふうに思います。

議長（新井 明君） 米本建設環境課長。

建設環境課長（米本清司君） 都市計画の実現には長い時間が必要であり、特に、都市計

画道路等の完成には住民の理解と期間が必要と考えます。また、道路につきましては、安全で快適な都市生活を営むうえで必要な防災機能あるいは環境保全機能をあわせ持つ根幹的基盤施設と解釈をしております。整備には時間を要すると考えますけれども、実現に向けて努力していきたいと考えております。

また、都市計画決定は平成16年ですか、それ以前に都市マスタープランというものが平成12年に作成されております。それをもとに都市計画を設定して、その都市マスタープランにつきましてもおおむね20年をスパンとしての計画が載っているということでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

また、橋梁の点検等のお話でございますけれども、現在、町では目視による橋梁の点検を行っております。そういう中で、たまたまでしょうけれども、今回、今お話に出ました橋梁については、目視の段階では大丈夫だろうというお話が出ております。他の橋梁についてもそういう情報が入ってくると考えておりますが、都市計画道路として進めていくということになれば、それに応じた幅員構成を考えていくということでございます。

5番（石井芳清君） ちょっと確認なんですけれども、この中には特に具体的な事業はないわけでありまして、当面はそういうことでよろしいということですよ。例えば3カ年以降含めまして。

議長（新井 明君） 米本建設環境課長。

建設環境課長（米本清司君） 現在、うちを新築したりしている方については4m道路ですか、セットバック等をしていただいているところもあります。建築基準法の第42条の第2項というものでセットバックした道路ということになっておるわけですが、それにつきましては、路線が一定区間の長さには達したときには、町としてもその都度、道路を整備していくという形にはなっていないかと思います。

5番（石井芳清君） 今お話しいただいた、具体的な新築の場合のセットバックのお話でありますけれども、これは先般も何回か議会で質問したこともありますが、その部分が具体的には例えば舗装された道路面として具体的に共用されていないと、セットバックして、例えば30センチなら30センチ、道路として供用で出しますよね。もう既に併合、セットバックして戻しているわけです、例えば30cmなら30cm。そうするとその30cmというのは当然道路として供用できる、その道路が舗装面であれば舗装となっている。一体的な道路として安全に、要するに使える状況でなければならないというふうに思うわけです。

ところが、それが、すぐというわけではないんでしょうけれども、現状はなかなかない

ないと、何カ所も現実にあるわけで、それももう何年かたっていると、1年、2年たっているというところもあると思うんです。ですからそういう部分も含めて、せっかく協力をしたのに、具体的な権利の移管も含めて。それは相手方の土地との関係の中で確定できないという部分も確かにあるのかもわかりませんが、町民的には非常にわかりづらい案件であると思いますので、ぜひそういうのは都市計画を施工するという観点からは、早急にやっぱり解決すべき問題だろうというふうに思います。一朝一夕にいかないのかもわかりませんが、その辺はぜひ留意をされて、具体的な対応をとっていただきたいというふうに思いますけれども、ちょっと確認だけお願いしたい。

議長（新井 明君） 米本建設環境課長。

建設環境課長（米本清司君） 1路線ごとにある程度道路としての機能を発揮できるような形態になった場合には、そういう整備をしていきたいというふうには考えております。

5番（石井芳清君） ということは、そこまで ないと整備をしないということになると思いますので、それはだから、繰り返しますけれども、やはり町民的には理解しづらいと。道路として提供しているわけですが、道路としての機能がなっていないと、整備されないということでもありますので、その辺はもう少しわかりやすいような説明ができる、例えば全体的なその区間が50mだったら50m、1軒が、例えば間口15mだったと仮にしますよね。15mの分だけが30cmセットバックしたと、だから50m整備できないんだということだろうと思うんです、今の説明は。両方あるとは思いますが。そうすると、それがいつになるかわからないということでは、何のために提供したのかということもなかなか理解できないわけです。だからその辺はきちんと説明できる。確かにそうなのかも知れませんが、それだけでは、全体的に、次に、じゃ、協力しようかなということもなかなか生まれてこないんじゃないんですか。

それから、一番大きいのはもっと大きな12m道路ですが、いわゆる都市計画道路、これはもう下手したらうち丸ごと移転していただかなければならないという事態も発生するのだろうと思うんです。そういうときに、もう直近まで来たのにそういうところもきちんと整備できないようでは、まだ私は信用できませんと。また、代替も含めてなかなか話には乗れませんというふうになって、どんどん計画が執行できな状況が生まれてくると思うんです。ですから、一対一との関係じゃないわけですから、難しいのは承知しているわけですが、そういうところもやはり丁寧に説明、またきちんとできるような対応をお願いしたいと思います。これはこれで終わりにしたいと思います。

次に移ります。

御宿中学校体育館の建設について伺います。

中学校教育、これは申しますまでもなく御宿小学校の耐震検査の中で緊急的に整備が必要だという判断に基づいて、中学校の体育館が延期をされたわけでありますけれども、やはり特に雨、暴風雨も含めまして、移動時間も大変長くなっております。大変不適切な状況だろうというふうに認識をしておるわけでありますけれども、具体的にいつ整備をされるのか。何回か年限について明確にされたわけでありますけれども、この際、町長のほうからその辺、何年までに整備をしていくのかということをもまず説明をいただきたいと思えます。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） 中学校の体育館につきましては、前にも申し上げましたが、現時点におきましては平成23年度に準備に入りまして、24年度から工事着工等に入りたいと考えております。

5番（石井芳清君） 24年ということであります。先ほど前段者も幾つか違う観点からの質疑もあったわけでありますけれども、23年度からという具体的なお話も出たわけでありますけれども、建設までのフロー、手順、それから財源についてでありますけれども、今般も安心・安全の特別交付金という中で、先ほども質疑に出てまいりましたけれども、教育ニューディールという中での交付金の扱いも出ておりました。また、先般、教育委員民政常任委員会も傍聴させていただいたところでありますけれども、今回それについては該当しづらいのかなというようにたしか答弁があったやに伺っております。

また、今、国におきましては臨時国会という中で、新たな施策を出してくるというような話も伺っております。また、こうしたものについて今後やはり少子化も踏まえまして、当然、公共料金については国のほうも、政権が変わろうとも重点的な整備がされてくるというふうにも理解をしているわけでありますけれども、そうした中で24年というのが、先ほど町長もありましたけれども、そうしたものもきちんと踏まえながら、要するに手続を、少なくともお金さえ段取ればすぐあしたにもできるという形で準備をしておくことも、大変重要ではないかというふうに思うわけであります。それが最短の24年度というご説明なのかもわかりませんが、再度のその辺について事務当局から説明を求めたいというふうに思います。

議長（新井 明君） 大竹教育課長。

教育課長（大竹伸弘君） それでは、中学校の体育館についての現在のところの今後の予定ということをご説明をさせていただきます。

先ほど、23年度に準備ということで町長が申しあげましたけれども、こちらにつきましては、実施設計から多少時間が経過しておりますので、この間の資材等の単価変動というものが設計書に反映される必要があるということが想定されることから、こうしたことも含めた建設のための準備ということでございます。24年度につきましては、工事着手、完成ということで、目標としてまいりたいということでございます。さらにその翌年度につきましては、屋外運動場の整備ということで予定をしております。

財源のお話でございますけれども、本年度につきましては、経済危機対策臨時交付金、公共投資臨時交付金がございますけれども、これらの交付金につきましては、中学校の屋内運動場については補助対象経費の部分については公共投資臨時交付金が、また補助の対象とならない部分については経済危機対策臨時交付金が充てられるというようなことでの制度とはなっておりません。

しかしながら、これらの交付金につきましては本年度中の制度で、経済対策ということでございまして、早期に完成をできる事業に充てるのが大きな目的ということにされていることから、来年度に向かっての債務負担行為ですとか継続費の設定は、この交付金に関しては予定をされていない状況でございます。

体育館の建設につきましては、今現在の状況からいたしますと完成までには約1年半程度、さまざまな手続、工事等必要となってくることが想定されるものですから、結論といたしましては、当町の体育館の建設については、今回の交付金については期間的な問題で活用ができないというのが結論になるかというふうに考えております。

整備の時期ですけれども、昨年度で小学校の耐震改修、大規模改修が完成をしたということでございまして、またさらに実際に体育館を建設していく中では一般財源、それから有利ではない起債の発行はなるべく少ないほうがよいというような考え方ができると思いますので、こうした財源の手当ての期間等も踏まえて、また今後の公債費の負担の状況等も踏まえまして、先ほど申しあげた24年度の整備ということで、それに向かって計画的に準備を進めていきたいと考えております。

5番（石井芳清君） 先般の3月議会でもこの積立金について、一応白紙に一回戻したというような経過もあるわけでありまして、具体的に例えば建設委員会だとか含めて、今後それに向けてどういうコンセンサスを図っていくおつもりなんですか。その23年というのは多分、具体的な事務の発生、今、課長がおっしゃられた内容だと思うんです。まだ、私は幾つか階段を上らなければそこに到達しないということだろうと思うんです。具体的にそのコン

センサスをどう図っていくのかというのは、もう今から始めてもそんなに遅くないのかなど。

それから、繰り返しますけれども、当該の教育施設建設委員会という専門の委員会もあるわけでありまして。たしかこれは中学校から小学校に移った段階で、それ以降は中学校体育館等については多分開かれていないというふうに理解をしているわけでありまして、そうしたものも踏まえながら、どうやってその辺のコンセンサスを進めていくのかについてお伺いをいたしたいと思います。町長がよろしいですか。

議長（新井 明君） 大竹教育課長。

教育課長（大竹伸弘君） それでは、今後の進め方ということでございますけれども、今の現在の実施計画につきましては、平成14年度の教育施設の整備の基本方針を受けまして、体育館につきましては4回の教育施設建設委員会を開催いたしまして、さまざまなご意見をいただいて、作成をしたところでございます。

ベースとなりますのは、このご意見をいただいて組み上げた設計ということでございますので、まずこれにつきまして、今の内容等につきましてはご説明させていただく機会を予定させていただけたらというふうに考えております。

5番（石井芳清君） だれに説明するんですか。

教育課長（大竹伸弘君） 教育施設建設委員会、教育民政委員会など今後協議をさせていただきたいと思います。

5番（石井芳清君） それは大体いつごろ、具体的にそういう作業を始めるんですか。

教育課長（大竹伸弘君） 時期につきましても、今後協議させていただきたいと思います。

5番（石井芳清君） わかりました。

そういう一つ一つ作業をしませんと、私は1カ月でも1年でも早く整備をしてほしいというふうに思うわけでありまして、町長が言った公約さえも、先ほど言った整備年月日も、私は非常に逆に言うと難しいというふうに思いますので、やはりその辺は意思形成を早目にさせていただいて、あとは事務的な手続ですよ、それをきちんと。それも先ほどの説明では1年半おおよそ必要だというような説明があったわけでありまして、それを踏まえて、前倒しでそこまできちんとやっていくと。

前年度もさまざまな意見が出ていました。3月議会でも体育館等、今後の中学教育の施設整備についてはさまざまな意見、議会の中でもさまざま意見、違うわけでありまして。町民の皆さんもさまざまありますし、町民要求からもやっぱり教育よりも福祉という声もあるでしょうし、その辺をどうやって、きちんと説明をして、公表していくかというのは私は大変難題だろうな

と思うんです。

ですから、1回ちょっととまった経緯がありますから、それを再度再開するというのは非常に大きなエネルギーが必要だと思しますので、それをきちんと理解しながら、早目早目の会議を設定していただいて、きちんとした合意をとっていただきたいと思います。本当に教育というのは50年、100年、私が申しますまでもなくでもご承知だろうと思えますけれども、その大計を図る、本当に町づくり、町民のつくっていく、その礎をつくっていく、その土台だろうというふうに理解をしておりますので、やはり悔いのない施設建設をやっていただきたいと、整備をやっていただきたいというふうに思うわけでありますので、その辺、きちんと丁寧にやっていただきたいと思いますと思います。

それでは、次に移ります。

次に、7番目、定員や人事について伺いをいたします。

県内でも、高齢者が大変多く住む町であります。また、石田町長も提唱されております協働の町づくりを進める上でも、職員体制をしっかりとつくるのが大切だろうというふうに理解をしております。

先ほど、職員の提案、そういうものも形にすべきだというようなお話もさせていただきましたが、現実に新年度の職員の皆さんの仕事ぶりを見ておりますと、本当に通常の21年度予算の執行、それから新たな交付金の事業、そして当然国対国の大きな400周年という大変重い大きな事業を同時並行していくと。その中で職員の体制、これはたしか早期退職については御宿町は12月末ぐらいでしたか、締め切りが。そういうふうに聞いております。

そういう中で、適正な定員管理と、適正計画を大幅に割り込むような人員で21年度、執行せざるを得ない状況が生まれたというのが実態だろうと思うんです。ですからとてもそんなほかの事業まで目配せできないよというのが職員の皆さんの正直なお気持ち、自分の仕事さえ完結できるかという不安の中でやっておられるのが実態だろうというふうに思います。

職員定員適正化計画、そしてその執行体制、また現在の職員の総数及び年齢構成、そして専門職員の位置づけ、また今後においては、これまでも例えば保育士や保健師など技能について、そうした面での採用というのをやってきていただいた経過もあるわけでありますけれども、それとともに今後は経験豊かな中途での採用、また先般もこれは条例が整備されたわけでありますが、再任用制度の活用、こうしたことも位置づけながら、やはり持てる資産、人的資産を生かしていくと。また、本当に大きなさまざまな町民要求を実現していく、サービスを提供していくということが求められているというふうに思うんです。ですからそういう中において、今

の10名減っているということを町長としてどう認識されておられるのか。

定員問題についても幾つか公約だとか含めて、またこの間の議会でも答弁があろうかと思いますが、それと今後について、町長としてどのように職員の体制、執行体制を、自分の手足ですよね、これを整えていくのか含めまして、まず最初に町長のお考えをお聞かせいただいて、具体的な事務内容があれば事務のほうから答弁いただきたいというふうに思います。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） それでは、今ご指摘いただきました初めの2点につきまして、私のほうからお答えさせていただきます。

協働の町づくりを進める上で、職員体制をしっかりとつくるのが大切であるということですが、私もそのとおりであると思います。現在、適正化計画から非常に減になっておりまして、職員の勤務状況も、私もかなり大変だなという感じを受けております。ということで、これから町の施策や事業を効率的かつ円滑に推進するためには人員体制の整備が大切と考えております。

平成21年度の職員定数は95名となっておりますが、少子高齢化やきめ細かな行政サービスの充実を図るためにはマンパワーの確保が重要であります。協働の町づくりとして町民の皆様にも町づくりへの積極的な参加、ご協力をいただきたいと考えておりますが、そのためにも一定の職員は確保していかなければならないと考えております。現行の定員適正化計画の数値が適正であるとは考えますが、今後の財政状況を考察しますとなお一層の行政経費の削減を進めなければなりません。定員適正化計画の目標数値内で職員を確保していきたいと考えております。

次に、定員適正化と執行体制についてということですが、定員適正化計画につきましては、地方公共団体における行政改革推進の新たな指針が平成17年3月29日に総務省から指針が示されまして、集中改革プランにより平成22年4月1日を目標年次とした定員適正化計画の策定要請を受けまして、平成17年度に策定をしております。

この計画によりますと、御宿町は5年間で10名の削減を目標数値としております。平成17年度当初と平成21年度と比較いたしますと、職員数の推移は111名から95名へ16名の減と大幅に減少しております。平成21年度の定員適正化計画数値105名を10名下回るという状況になっております。今後の町の財政状況は、世界的な経済不況を受けまして厳しい状況が続くと予想されますが、行政経費の削減を進めなくてはならないと考えますので、定員適正化計画の数値の範囲内で必要な人員は雇用していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（新井 明君） 氏原総務課長。

総務課長（氏原憲二君） ただいまの定員適正化計画につきましては町長の答弁のとおりでございますけれども、職員定数は平成20年度中の早期退職者が多くあったことから、一般事務職の配置計画については大変厳しい状況となっております。平成21年度につきましては、数名の技能労務職について一般の事務をさせているということで対応している部分もございます。

平成20年度採用できなかった一つの要因としましては、今ご指摘ございましたように、早期退職希望の届け出が要綱によりまして12月までとこれまでになっておりました。それでは県の統一採用試験には間に合わないという状況でございますので、職員採用計画を立てる意味からも、今年4月に要綱の改正を行いまして、5月末までに申請をするということに改正をしております。これによりまして、5月中には21年度の退職者を把握し、千葉県の一統試験で採用を図ってまいりたいというふうに考えております。よろしくお願いを申し上げます。

5番（石井芳清君） 最後に指摘した中途採用だとか、それから再任用制度。

議長（新井 明君） 氏原総務課長。

総務課長（氏原憲二君） 再任用ということにつきましては、県内状況を見ましても、やはり地方公務員が余り優遇されているというような批判も多くあるというようなことで、今、臨時職員の登録制をとっております。そういうことで希望を募って、ご協力をいただいていると。既にこの20年度で退職した職員につきましては、臨時登用ということでご協力をいただいております。

あと、年齢構成についてのご質問がございましたけれども、これにつきましても20歳から24歳までの職員数は全体で2名であります。一般事務職員は特にゼロという状況でございます。逆に35歳、45歳代、55歳代に偏っていると。バランスのとれた人事配置が難しくなっているという状況でございます。このようなことから、職員採用にあたりましては上級、初級また専門職というふうに分けて、バランスのとれた人事採用を行ってまいりたいというふうに考えております。

また、専門職につきましては、御宿町のように小規模自治体は、専門職を募集してもなかなか張りつかないという状況でございます。このことから、数年前から、例えば管理栄養士、これはメタボ対策ということでどうしても必要な職種になるわけでありまして、受験資格のある職員に資格を取得させるというようなことで、1年間をかけて資格を取得させておりま

す。

また、介護保険制度で一番重要となるケアマネジャーという資格につきましても、職員に資格を取得させているという状況でございます。あわせて社会福祉協議会におきましても、同様に数年がかりでケアマネジャーの資格を取得させているというようなことで、これまではしのいできておる状況にあります。

保健師などの採用につきましては、採用年齢の条件を上げるなどして幅広い人材の募集に努めておるところであります。また、土木、設計、測量などの技術専門の職につきましては、先ほどもご意見、ご指摘ございましたように、課をまたがっての協力が得られるようなそういうグループ制をとって、協力体制を整えてまいりたいというふうに考えております。よろしくお願い申し上げます。

5番（石井芳清君） 中途採用はやるんですか。先ほどからずっと質問しているんですけども。

議長（新井 明君） 氏原総務課長。

総務課長（氏原憲二君） 当然、年齢制限の幅を持たせるということで考えております。特に専門職の登用については保健師も、前回たしか50ぐらいまで引き上げをして採用したこともございます。よろしくお願い申し上げます。

5番（石井芳清君） わかりました。

あと、専門職員の位置づけですが、例えば今最後に説明いただきましたいわゆる技能職の中で設計ですか、そういうもののところがそれはやはり経験が必要だと思うんです。もともとそういう技能を持って、例えば建築士だとか含めて、設計士だとか含めて持っていれば良いと思うんですけれども、経験の中で生まれてくる部分、それは一方では募集しても集まらないということもあるようでありますから、そうすると、町内でそういう人材を育てていくという観点はどうしても必要になってくると思うんです。

今年の人事の配置なんか見てみましても、そういう方々が一定のところの部署の責任者になっておられると。そういう経験不足、経験不足と言ったら失礼なんですけれども、経験の浅いと言ったら適切なんですか、そういう方々がやられているということもあろうかと思えますけれども、そういう人たちを本当にそういう設計だとか含め、それから契約だとかという、そういう事務の中でもちょっと特殊な部分と申しましょうか、専門性が必要な部分という部分で、育てていくという観点も大変大事だろうなというふうに思うんです。それもやはり一定の人員があって初めてできてくるというふうに思いますので、それがもう大幅に割り込んでいるとい

う、私は非常に危機的な状況であるというふうに思いますし、そういうひずみがさまざまな事業、今度の400周年ももうちょっと何か心遣いがあったらいいのかなというの、私も見ていてさまざまな点で思う場合があります。

確かに直近の中でどんどん計画が変わって行って、結局最終的なものをいつまでも説明できなかったと、徹底できなかったという部分があるかと思えますけれども、そういうイベントの運営含めまして、具体的には一つ一つの事務案件も同じだろうなというふうに思うわけでありますので、ぜひこれは人を育てると、この間も2年、3年で異動という部分もあったかと思うんですけれども、広く一般事務だったらそれでも構わないかもわかりませんが、見ているとやはりその中で半年ぐらいはその仕事を学ぶという時間がどうしても必要に思うんです。そうすると具体的には7月、8月以降、9月以降になっちゃうのかなというふうに理解をしておりますので、そうすると本当にその人が、一人一人が力を発揮するというのは、1年の行政スタイルの中では大変厳しい状況が生まれてくるというのは実態だろうと思うんです。ですからそういうことも一方で踏まえながら、人的にきちんと育てていくという観点をぜひ持った運営をとっていただきたいというふうに思います。

それから、先ほど申しましたけれども、来年度からは町長の本当の執行体制ができるというふうに思いますので、そういう面でこの議会もこれまで女性がいらっしまったわけですが、今日見ますと全部男性という中で、その点については男女雇用均等法ということの趣旨、法の趣旨もあろうというふうに思いますので、その辺も、町長、次の人事のほうはぜひ勘案をしていただきたいというふうに、要望であります。

次に移ります。

最後に、いわゆるフレックスによる窓口業務と今後の対応についてということですが、これは町長の公約の中で、この6月いっぱいを目途に試行的な導入をされたというふうに聞いているわけでありますが、それでは一体どうであったのかということです。これについての状況、それから今後の対応についてお伺いをしたいというふうに思います。

議長（新井 明君） 氏原総務課長。

総務課長（氏原憲二君） フレックスタイムによる窓口業務と今後の対応というご質問でありますけれども、役場の窓口の時間延長につきましては、町長のマニフェストの一環として4月1日から試行的に実施しております。住民の皆様には、3月25日号のお知らせ版や6月には防災無線で周知を図らせていただいております。

2カ月間の業務処理件数は58件、この間の業務日数は39日間ということで、1日平均1.49

件という状況になっております。課ごとに業務実績を申し上げますと、企画財政課、定額給付金申請が8件、建設環境課5件で、水道の支払い1件、車庫証明2件、環境カレンダー配付、狂犬病予防交付申請各1件、税務住民課が一番多くございまして、34件、内訳としまして納税3件、証明6件、納税相談8件、軽自動車廃車届が3件、戸籍証明が5件、印鑑証明3件、住民票3件、戸籍届1件、転入届が1件という内容になっております。保健福祉課は4件でございまして、保険証の発行、母子手帳、障害者手帳、児童手当現況届各1件でございまして、会計室につきましては7件、駐車場の使用料1件と納税5件、狂犬病1件という内容となっております。

また、月別件数で、5月には極端に件数が減ってきているという状況にございますけれども、職員体制は保健福祉課が4名、税務住民課が3名、それ以外は各1名体制で、合計13名で1日の体制をとってございます。

6月中に課長会議におきまして、利用件数、取り扱い業務の種類、内容、職員対応の状況などを踏まえまして、7月以降についての方針を決定したいと考えております。そういう関係で、7月に入ってもややしばらくこの試行期間を延ばしていきたいというふうには考えております。よろしくお願いを申し上げます。

5番（石井芳清君） 今、この間の利用実績についてご報告いただいたわけでありましてけれども、定額給付金もうほぼ収束ということだろうなというふうに思うわけでありまして、そうしますと全課挙げる必要もないのかなと、同じようなものを継続いたしましてもね。今後、最終的に6月いっぱいをもって次回について検討したいということだそうでありますけれども、例えばこれまでも夜間については、御宿町は過去は警備員に委託をしておったわけでありましてけれども、現在は職員の宿直体制ということで、いろんな緊急、
も含めまして対応できると、火災だとか災害も含めまして、という対応をとっていただいているわけでありまして、そうした中での事務対応というのも私は充分、少なくとも9割ぐらいはできるのかなと。

それから、もう一つ御宿町は、役場がこの地に移ったときに住民サービスという観点の中で、公民館にいわゆる窓口業務の一部を移設して、開放しているという実態もあると思うんです。その辺の整合性も含めまして、もう少し整理をされたほうがいいのかなと。

それから、町長は公約の中では同じような目的の中で、サンデーオープンというような施策も提案をしているわけでありましてけれども、それも含めましてどこで対応するのかということをもっと少し精査して、きちんと、やられるんだったらもう少し人員も含めて、さっき冒頭お

っしゃられましたよね、行政改革というようなお言葉もおっしゃられていたわけですが、少ない人員の中で有効活用、また住民のきちんとした願いに対して対応するというのも、これまでの少しそれを拡充すればできるというのも相当あるというふうに思うんです。ぜひその辺できちんとした対応をいただきたいというふうに思います。

議長（新井 明君） 氏原総務課長。

総務課長（氏原憲二君） ご指摘を踏まえまして、充分検討してまいりたいと思います。特にサンデーオープン等につきましては、先ほどから石井議員ご質問ございますように、大変今年はさまざまな事業が増えている状況でございますので、22年度に向けてサンデーオープンについて検討してまいりたいというふうに考えております。よろしくお願いを申し上げます。

5番（石井芳清君） 了解いたしました。

最後でありますけれども、これまでの質疑踏まえまして、冒頭でも申し上げましたけれども、御宿町は基本構想の中で自然の恵みを継承し、心安らぎ未来へ躍動する夢多き町づくりということを提唱されておるわけでありまして。既に400周年という中では、聞くところによりますとスペインがこの史実に基づいた映画でありますか、これの作成でありますとか、また姉妹都市の打診、こういうような話も生まれているやに聞いております。まさに大きく御宿町が、その名前とともにこの史実が広く広がっていく状態が生まれているというふうに思います。

一方で、私は昨日まで知らなかったわけでありまして、布施小学校、この刷りを見ますと、何とこれは宇宙飛行士、若田さんですか、これも何か小学校のいわゆるキャリア教育の公開授業ということで、某新聞記者を招いてその話を伺ったときに、大変いい子供たちだということで、ぜひこれは当社で、あるいは宇宙との、若田さんとの交信の、そのイベントにぜひ提案をしたいということで、何と実施されたということで、これは最終的には6月8日に若田さんから子供たちにメッセージが届いていると。何回か交信をしたということで、まさに宇宙にも届かんばかりの未来を感じる。本当にそういう面では御宿というのはこういう一つ一つをつくること自体が、ほかの町ではなかなか難しいと思うんです。

ところが、もうこれだけ大きな世界にまた宇宙に発進をしていくと、そのための基盤づくりということで、幾つか例えば光通信だとかを含めまして、それからそのために人づくり、提案づくり含めましてつくってきたわけでありまして。これを仕上げていくことが町長のまさに仕事だと思っております。やはり合併なんか、そんなことなんかわきを見ずに、町づくり、ぎっしり落ち着けてやってください、町長。それを最後申し上げさせていただきます、一般質問を終わりにさせていただきます。（拍手）

議長（新井 明君） 以上で、5番、石井芳清君の一般質問を終了します。

散会の宣告

議長（新井 明君） 以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

19日は午後1時30分から会議を開きますので、ご参集願います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

（午後 4時11分）